

赤穂市総合計画審議会会議資料

配布一覧

- 【資料1】総合計画の策定について
- 【資料2】2030 赤穂市総合計画 基本構想（案）・基本計画（案）の構成
- 【資料3】基本計画（案）における各施策の紙面構成（ページの見方）
- 【資料4】赤穂市の現状
- 【資料5】全世帯市民アンケート調査結果（概要）
- 【資料6】中学生・大学生・転入者・転出者アンケート調査結果（概要）
- 【資料7】高校生・市民ワークショップ（概要）
- 【資料8】赤穂市総合計画検証結果報告書【概要版】
- 【資料9】目標指標一覧

【資料 1】

○総合計画の策定について

総合計画の策定について

1 総合計画策定の趣旨

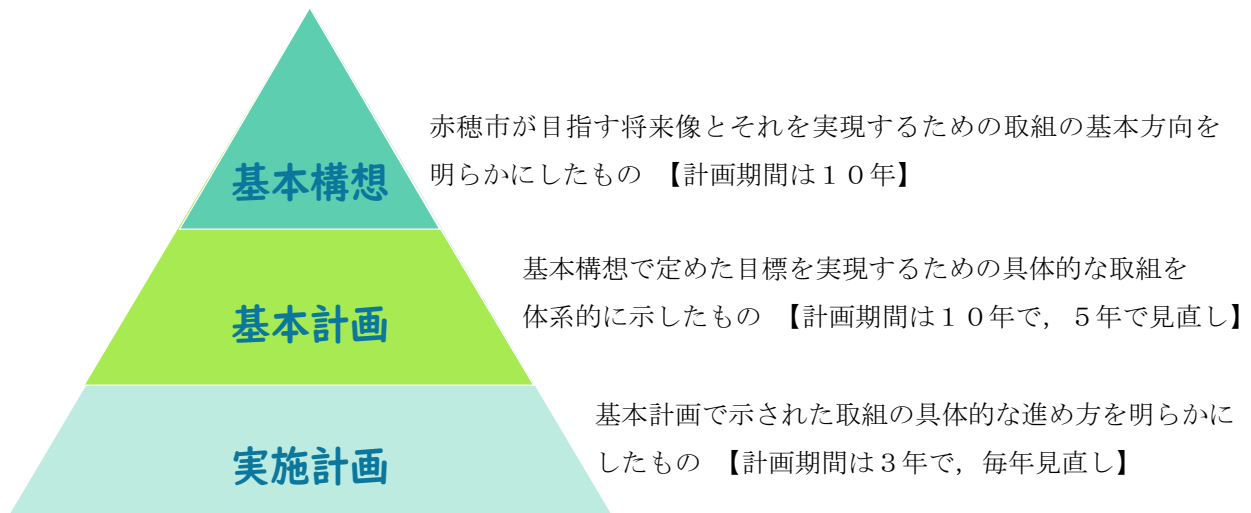
(1) 役割

総合計画は、市政運営における最上位の計画として位置付けるとともに、赤穂市の将来を長期的に見通し、地域社会共通のまちづくりの目標を定め、これを実現するために必要な施策の方向を明らかにしたもので、まちづくりを総合的、計画的に進めるための指針となるものです。

(2) 構成

総合計画は、「基本構想」と「基本計画」及び「実施計画」で構成します。なお、この計画書には、「基本構想」及び「基本計画」を掲載し、「実施計画」については、別途作成します。

総合計画の構成図



2 赤穂市総合計画審議会設置の趣旨

総合計画策定にあたり、赤穂市未来創造委員会からの提言、市議会からの意見、全世帯市民アンケートの実施、ワークショップの開催などにより、広く市民の皆様のご意見をいただきました。これらの意見をできるだけ反映した計画案を、十分に議論し、審議していただく場として本審議会を設置しました。

【資料 2】

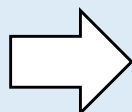
○2030 赤穂市総合計画

基本構想（案）・基本計画（案）の構成

2030赤穂市総合計画 基本構想(案)・基本計画(案)の構成

基本構想作成ベース

社会の潮流
市の現状
将来推計人口
市民意識調査
ワークショップ
未来創造委員会提言
市議会意見



基本構想

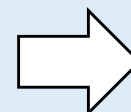
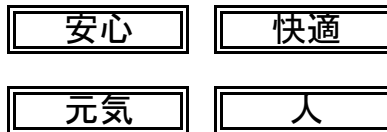
まちづくりの3つの視点
・ 人口減少抑制
・ 地域共生社会構築
・ 地域活性化

将来像
自然と歴史に育まれ
笑顔と希望があふれる
活力あるまち

目標人口
2030年(令和12年)
42,000人



将来像実現に向けた4つの柱



基本計画

(将来像実現に向けた4つの柱)



10の政策



27の施策

SDGsの視点



関連個別計画

【資料 3】

- 基本計画（案）における
各施策の紙面構成（ページの見方）

各施策の紙面構成（ページの見方）

将来像：「自然と歴史に育まれ 笑顔と希望があふれる 活力あるまち」を実現するための4つの柱です。

政策：「将来像を実現するための4つの柱」を実現するためのみちすじです。

安心 誰もが健やかに暮らせる安心と安全のまちづくり

(1) 誰もが安心して暮らせる地域社会の構築

①多様なつながりと支え合いによる地域福祉を進める

現状と課題

- ◆少子高齢化や人口減少の進行、ライフスタイルの多様化、社会的孤立問題が深刻化しているため、地域福祉推進体制の強化が必要です。
- ◆自ら支えあえる地域社会の構築に向け、現状にある人などを把握し、適切な支援に繋げることが必要です。
- ◆困窮者支援体制の整備を進め、重層的な地域福祉ネットワークの構築と、ユニバーサル社会づくりに取り組むことが必要です。

現状と課題：本市の現状と課題を示しています。

施策：政策をどのような手段で達成していくかを示します。

施策の方針

市民が住み慣れた地域で支え合いながら、支援が受けやすい体制の整備を進め、重層的な地域福祉ネットワークの構築と、ユニバーサル社会づくりに取り組むことが必要です。

施策の方針：「現状と課題」を踏まえ、施策を推進する基本的方向性を示しています。

また、生活に課題を抱えた人が、それぞれの状態に応じた支援を受け、社会的に自立し、安心して暮らせる支援体制の整備に取り組みます。

施策の展開：「施策の方針」を実現するために必要な項目と主要な取組を示しています。

施策の展開

項目	主要な取組
1 地域福祉活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ◇重層的な地域福祉ネットワークの構築 ◇地域福祉を推進する人材育成 ◇地域住民が主体となった活動の支援 ◇関西福祉大学との連携推進 ◇社会福祉法人の地域公益活動の推進
2 地域福祉推進体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ◇市民ニーズの把握と関係機関との連携強化 ◇包括的な相談支援体制の構築 ◇各協議体のさらなる活性化
3 すべての人にやさしい福祉のまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ◇ユニバーサル社会づくりの推進と意識啓発
4 生活困窮者の自立の促進	<ul style="list-style-type: none"> ◇地域の福祉活動と担い手の育成

目標指標：「目標指標」の基準値と5年後、10年後の目標値を掲げています。

目標指標

指標	単位	基準値	目標値	
		2019年度 (令和元年度)	2025年度 (令和7年度)	2030年度 (令和12年度)
福祉ボランティア登録数	人	612	672	722
集いの場開設数	カ所	114	210	289

関連個別計画

赤穂市地域福祉計画

関連個別計画：この施策を実現するにあたり関係する個別計画名を示しています。

【資料 4】

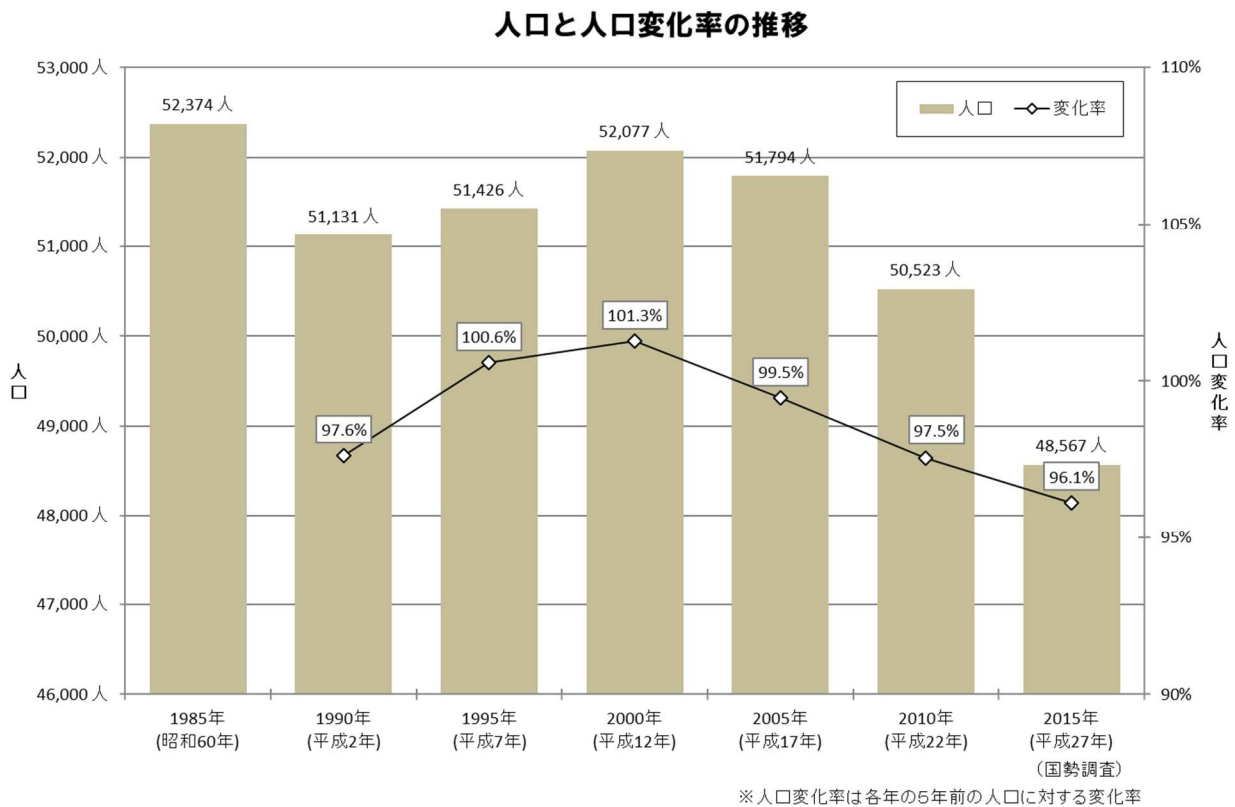
○赤穂市の現状

赤穂市の現状

1. 人口の推移

①人口の推移

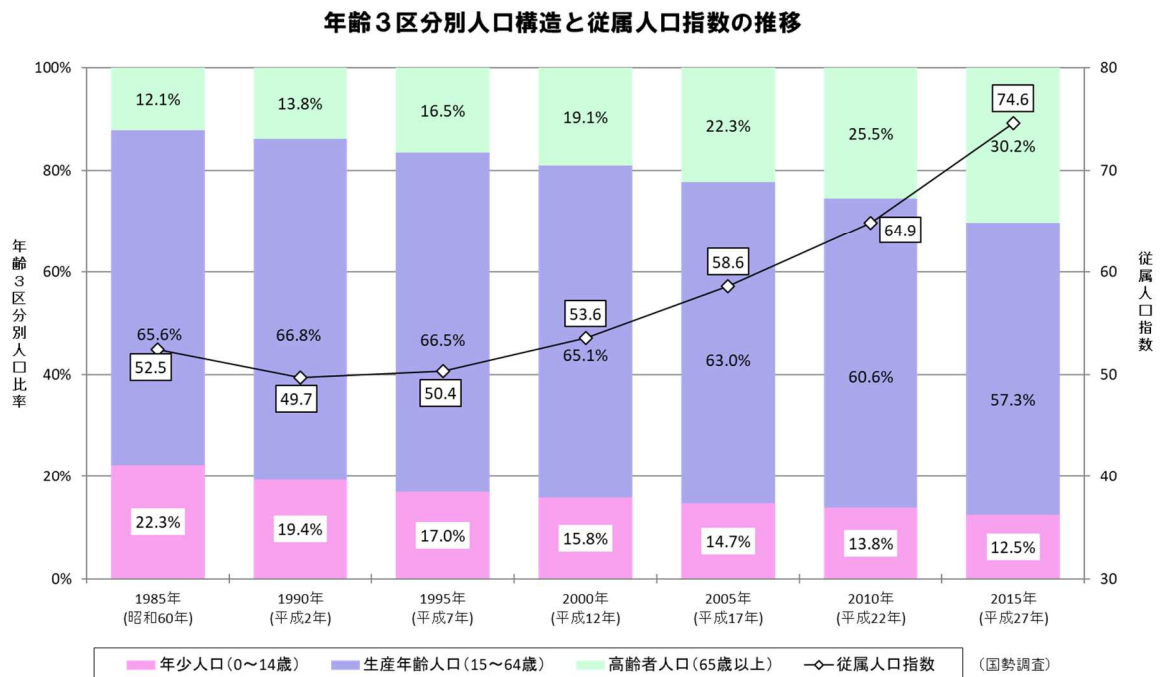
○国勢調査による赤穂市の総人口は、1985年（昭和60年）以降、51,000人から52,000人台で推移していましたが、2015年（平成27年）には5万人を割り、48,567人と減少しています。この30年間で約3,800人の減少となっています。



②年齢3区分別人口の推移

○年齢3区分別の人口構造の推移についてみると、65歳以上の高齢者人口割合が1985年（昭和60年）の12.1%から2015年（平成27年）には30.2%と30年間で18.1ポイント上昇しています。一方で、0～14歳の年少人口割合は22.3%から12.5%と9.8ポイント低下し、少子高齢化が進行していることがわかります。

○従属人口指数（働き手である生産年齢人口100人が年少人口及び老年人口を何人支えているかを示す比率）は、1990年（平成2年）には49.7%でこの30年間で最も低かったのが、以降上昇し、2010年（平成22年）には64.9%、2015年（平成27年）には74.6%と、この10年間で急激に上昇しています。



	1985年 (昭和60年)	1990年 (平成2年)	1995年 (平成7年)	2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)
総人口	52,374人	51,131人	51,426人	52,077人	51,794人	50,523人	48,567人
年少人口 0～14歳	11,672人 (22.3%)	9,924人 (19.4%)	8,746人 (17.0%)	8,223人 (15.8%)	7,556人 (14.7%)	6,970人 (13.8%)	6,064人 (12.5%)
生産年齢人口 15～64歳	34,353人 (65.6%)	34,160人 (66.8%)	34,199人 (66.5%)	33,906人 (65.1%)	32,510人 (63.0%)	30,603人 (60.6%)	27,715人 (57.3%)
高齢者人口 65歳以上	6,349人 (12.1%)	7,047人 (13.8%)	8,481人 (16.5%)	9,940人 (19.1%)	11,507人 (22.3%)	12,888人 (25.5%)	14,623人 (30.2%)

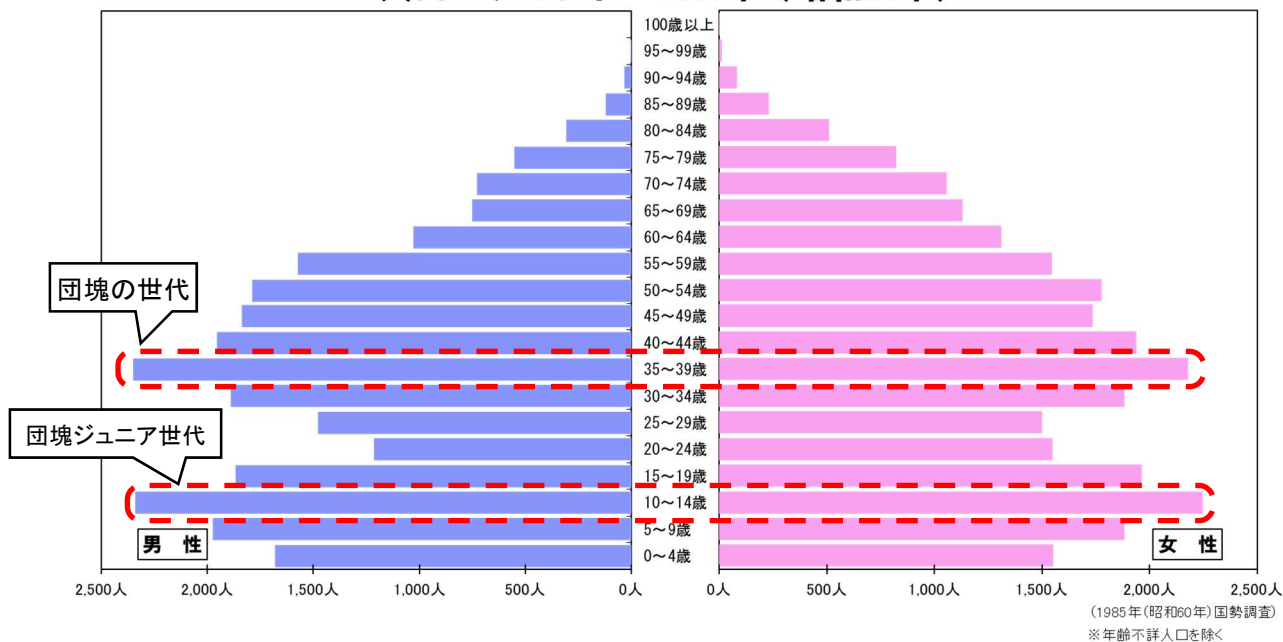
(国勢調査)

※総人口は年齢不詳を含む

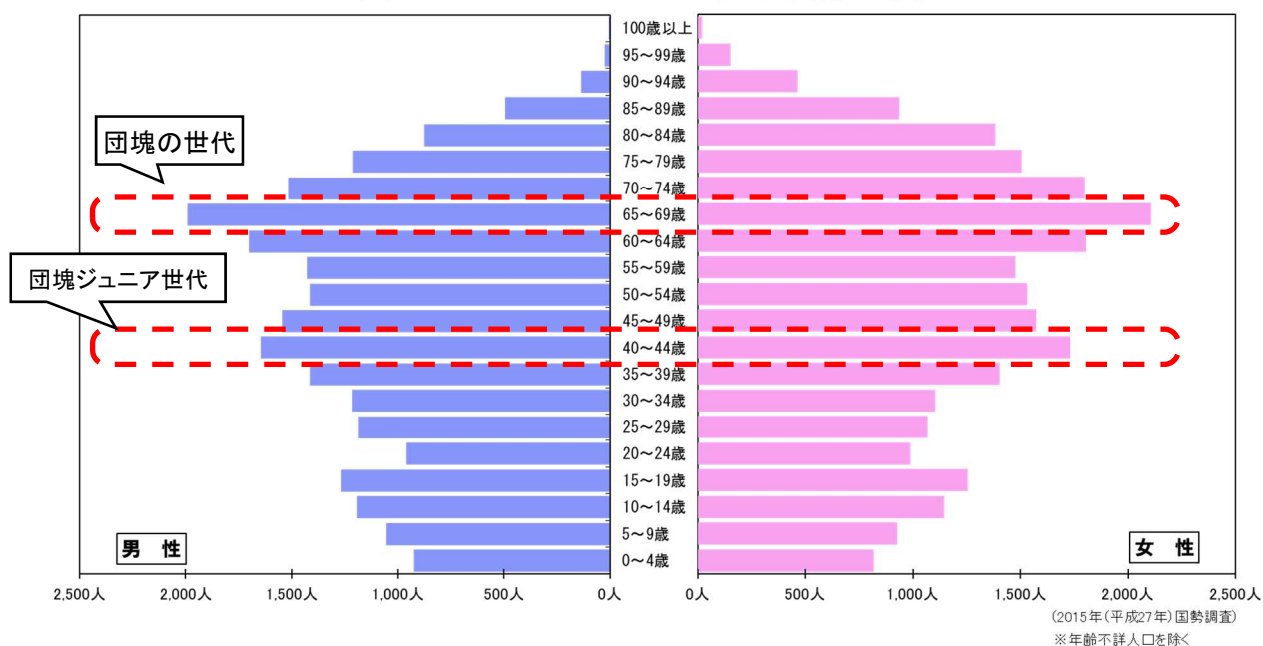
③人口ピラミッドの変化

- 赤穂市の性別・5歳階級別の人口構造は、1985年（昭和60年）には30代後半の団塊の世代と10代前半の団塊ジュニア世代が多い飛行機型となっています。
- 2015年（平成27年）になると、60代後半の団塊の世代と40代前半の団塊ジュニア世代が多いものの、全体的に釣鐘型となっています。

人口ピラミッド 1985年（昭和60年）



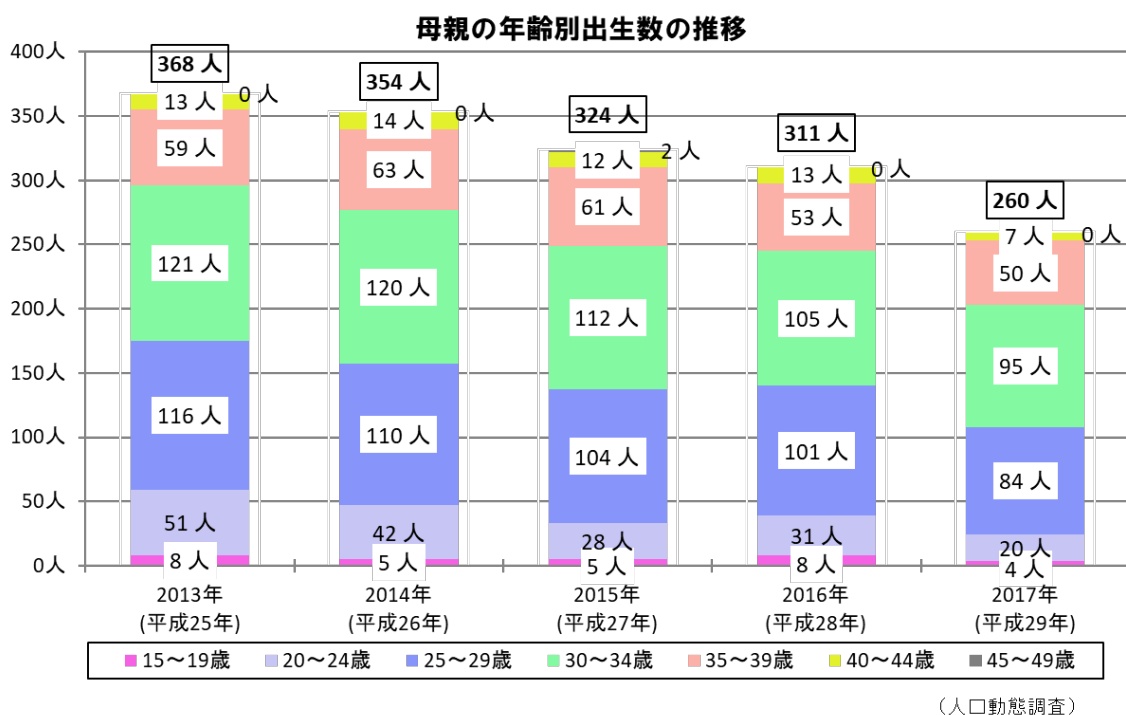
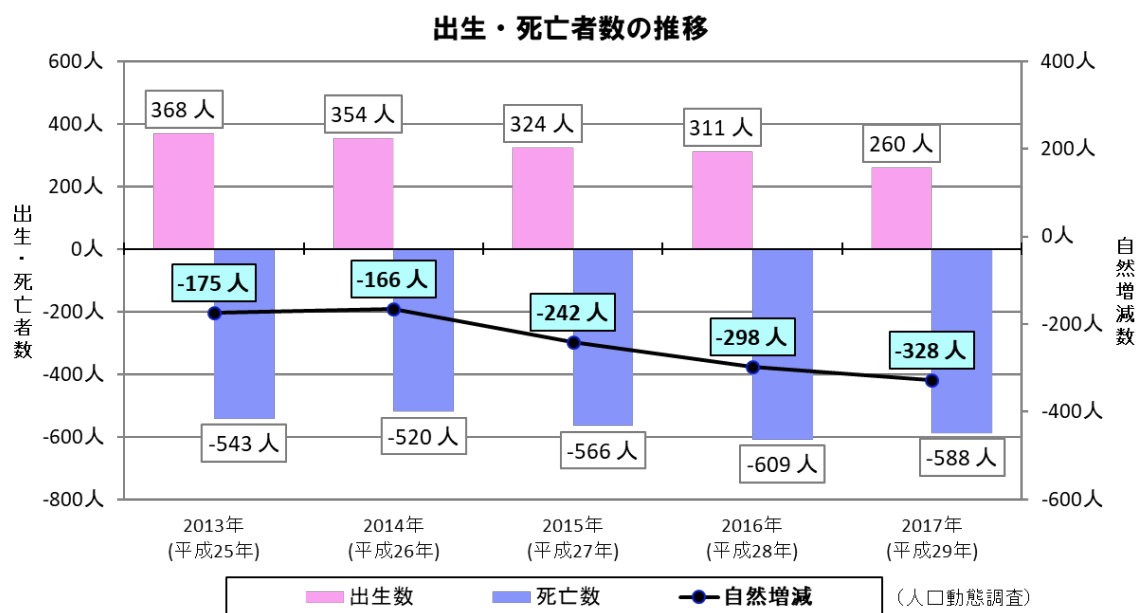
人口ピラミッド 2015年（平成27年）



④出生・死亡者数の推移

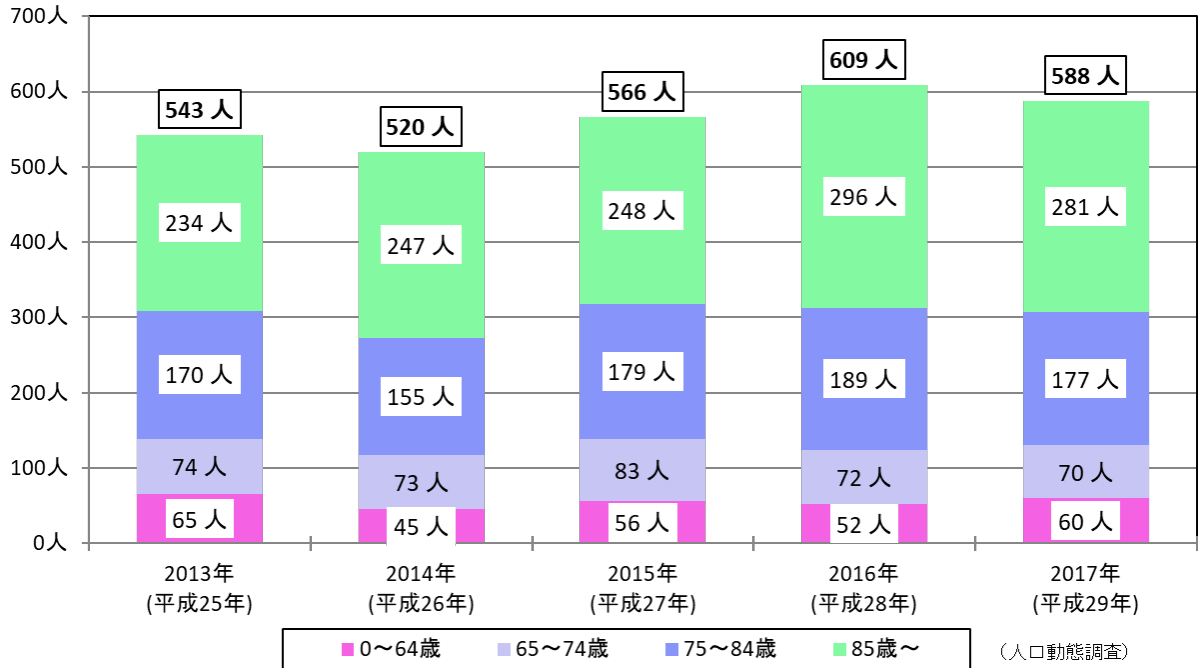
○赤穂市の2013年（平成25年）から2017年（平成29年）の5年間の出生・死亡者数の推移をみると、出生数は減少を続け、死亡者数は増減しながらも増加傾向を示し、一貫して自然減となっていて、数値も大きくなる傾向にあります。

○母親の年齢別出生数の割合をみると、各年とも「30～34歳」が最も高く、次いで「25～29歳」となっています。また、「20～24歳」は2013年（平成25年）の13.9%が2017年（平成29年）には7.7%と減少しています。

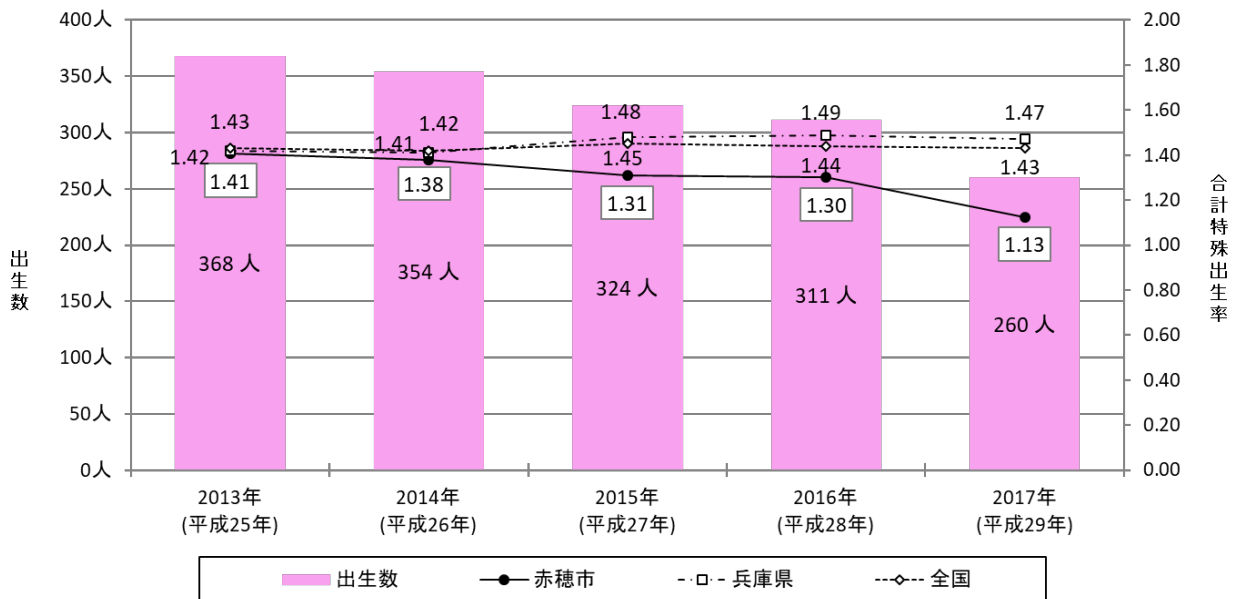


- 年齢別死亡者数の割合をみると、各年とも「85歳～」が最も高く、次いで「75～84歳」で、合わせて後期高齢者がおよそ8割を占めています。
- この5年間の合計特殊出生率の推移をみると、赤穂市は2013年（平成25年）には1.41で、全国の1.43、兵庫県の1.42と大差ありませんでしたが、以降、全国及び兵庫県が横ばい傾向にあるものの、赤穂市は低下を続け、2017年（平成29年）には1.13となっています。

年齢別死亡者数の推移



出生数と合計特殊出生率の推移

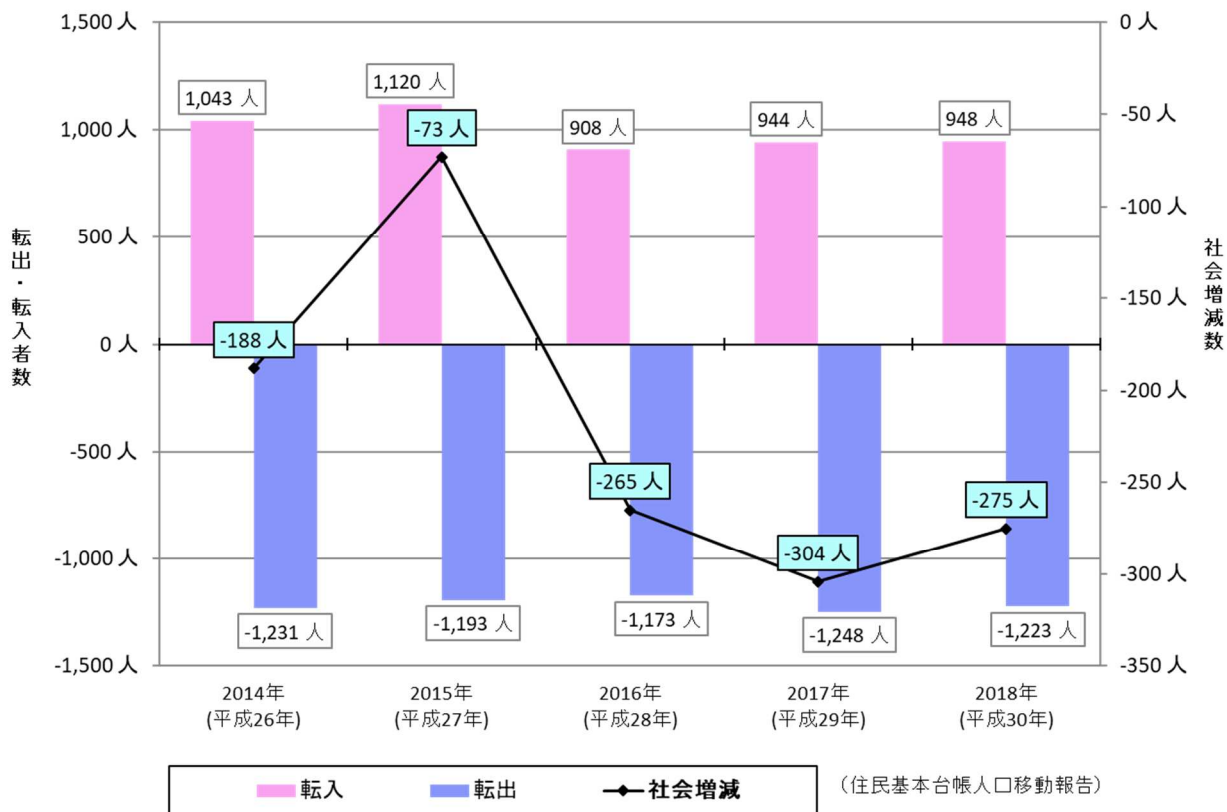


※出生数(人口動態調査)
 ※合計特殊出生率(全国、兵庫県は人口動態調査、赤穂市は出生数、女性人口により算出)

⑤転入・転出者数の推移

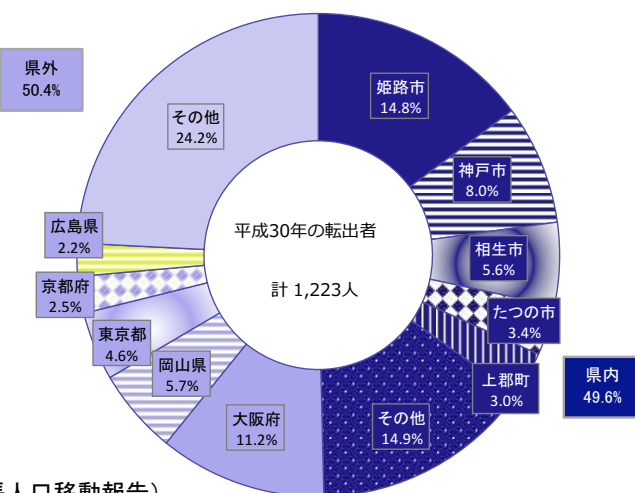
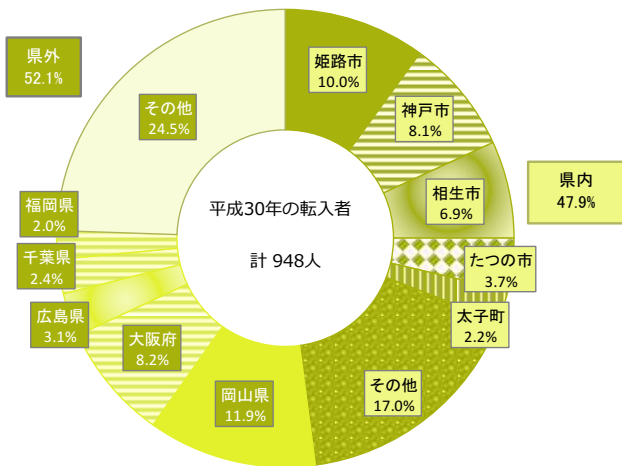
- 2014年（平成26年）から2018年（平成30年）の5年間の転入・転出者数の推移をみると、一貫して転出者数が転入者数を上回り、社会減となっています。
- 2018年（平成30年）の転入先、転出先をみると、転入先は県内では姫路市、県外では岡山県が最も多く、転出先は県内では姫路市、県外では大阪府となっています。

転入・転出者数の推移



転入の状況（転入前の居住地別）

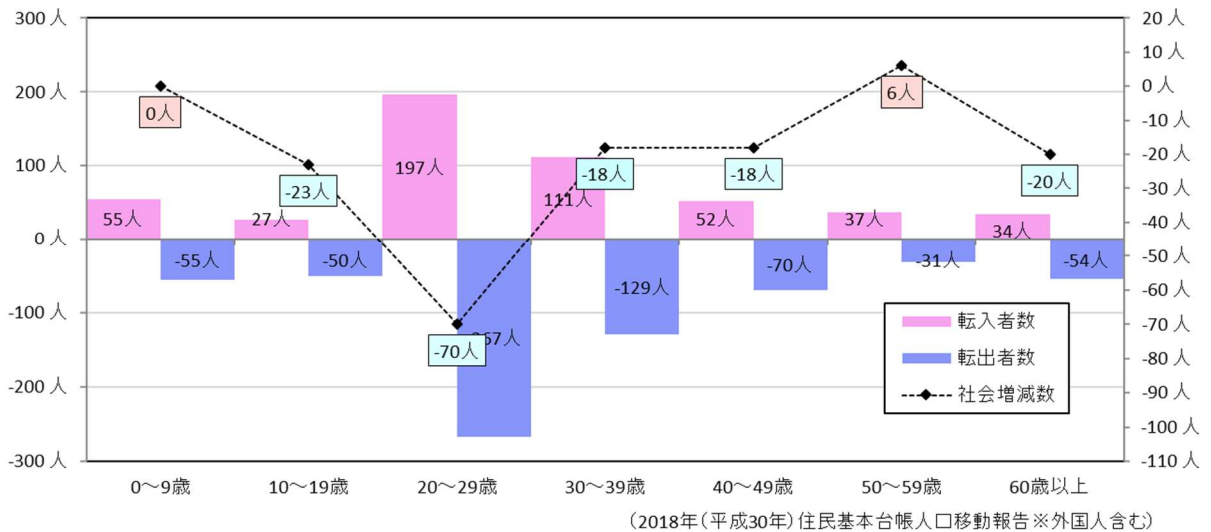
転出の状況（転出後の居住地別）



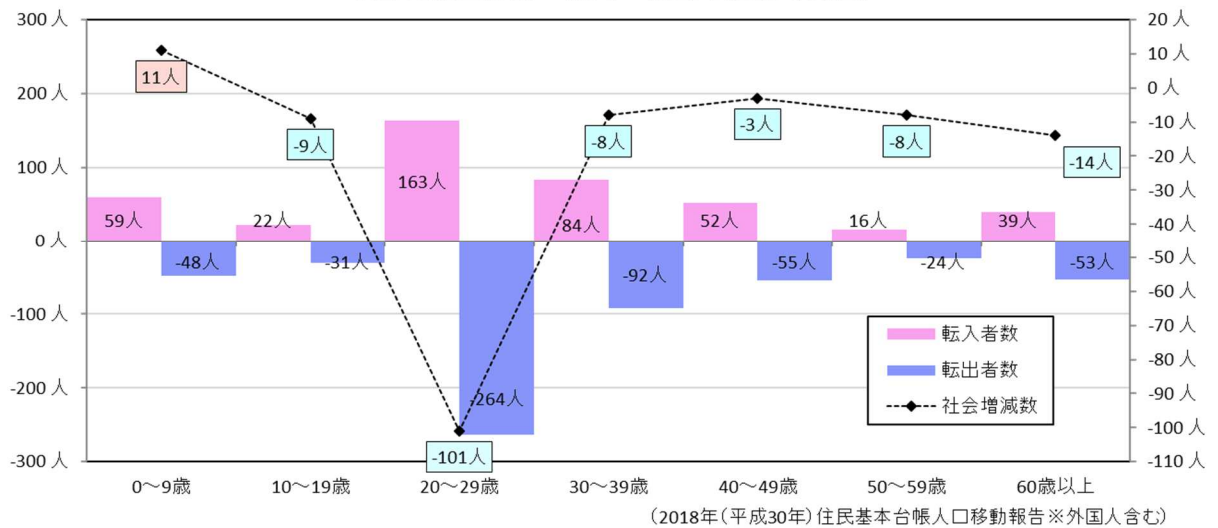
(平成30年住民基本台帳人口移動報告)
※外国人を含む

- 2018年（平成30年）の男性の年齢10歳区分別転入・転出者数をみると、転入も転出も「20～29歳」が最も多く、転入が197人、転出が267人で転出超過となっています。また、転入超過となっているのは「50～59歳」のみとなっています。
- 女性の年齢10歳区分別転入・転出者数をみると、男性と同様に、転入も転出も「20～29歳」が最も多く、転入が163人、転出が264人で転出超過となっています。また、転入超過となっているのは「0～9歳」のみとなっています。

年齢10歳区分別 転入・転出の状況（男性）



年齢10歳区分別 転入・転出の状況（女性）



2. 就業者の状況

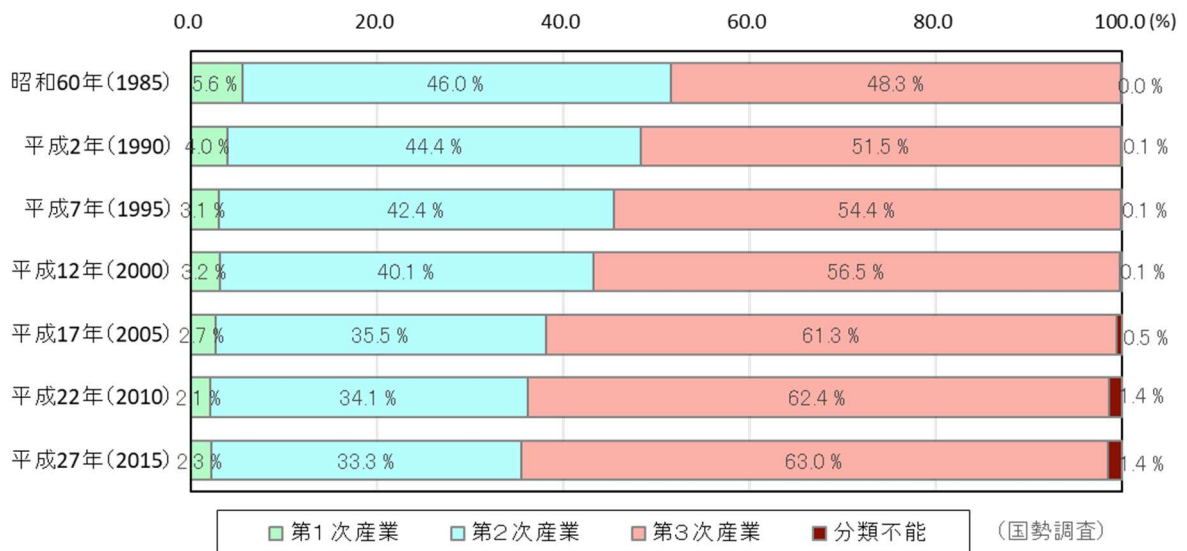
①産業3分類別就業者数の推移

- 産業3分類別就業者数の推移をみると、この30年間では1995年（平成7年）の24,028人をピークに調査年ごとに減少し、2015年（平成27年）は21,322人となっています。
- 産業3分類別就業者構成比の推移をみると、この30年間では第2次産業の減少が大きく、1985年（昭和60年）の46.0%が、2015年（平成27年）には33.3%となっています。一方、第3次産業は1985年（昭和60年）の48.3%から2015年（平成27年）には63.0%と大きく増加しています。

産業3分類別就業者数の推移

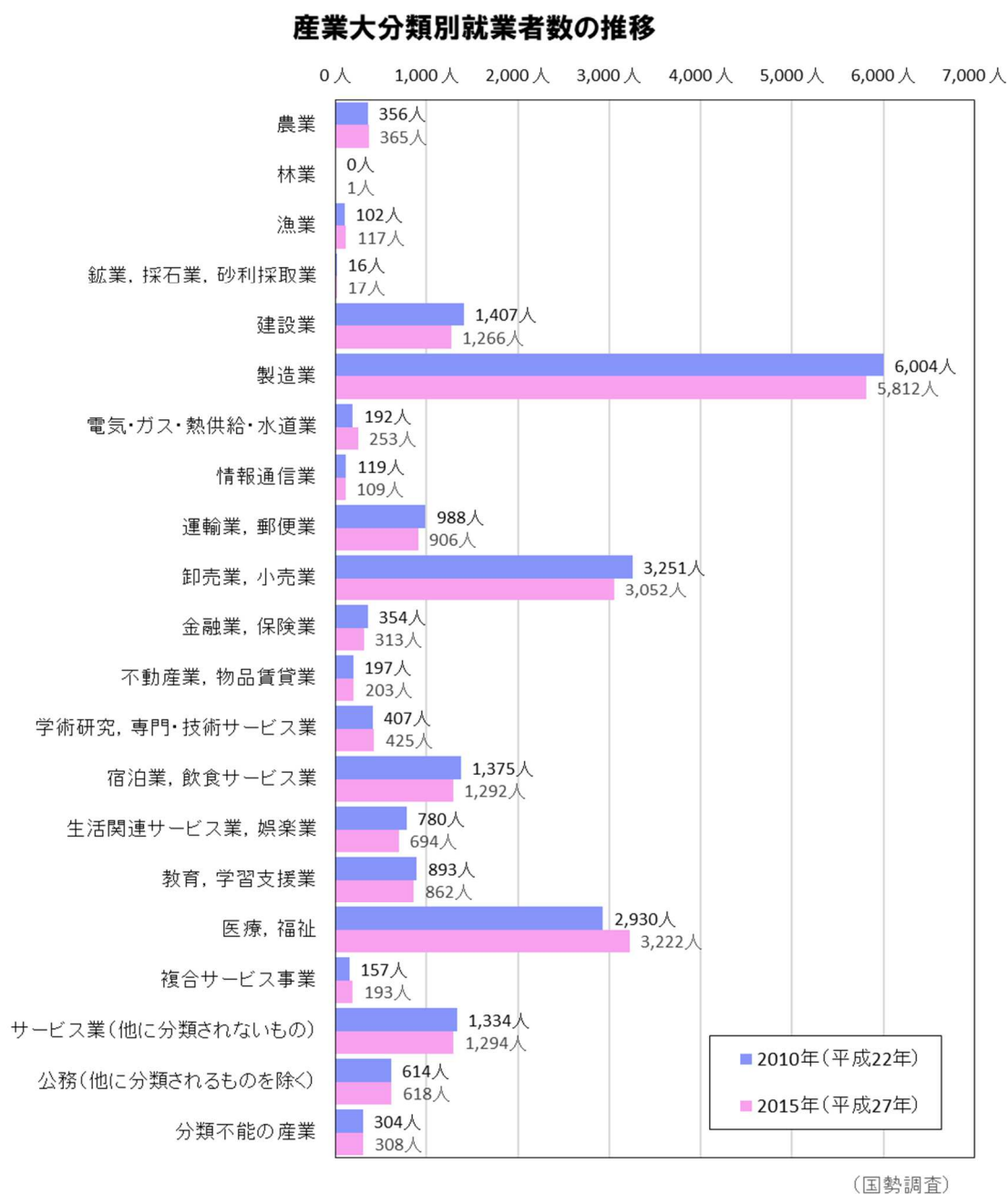
	総数	第1次産業	第2次産業	第3次産業	分類不能
1985年(昭和60年)	23,577 人	1,312 人	10,857 人	11,398 人	10 人
1990年(平成2年)	22,951 人	915 人	10,199 人	11,822 人	15 人
1995年(平成7年)	24,028 人	736 人	10,187 人	13,076 人	29 人
2000年(平成12年)	23,852 人	766 人	9,566 人	13,485 人	35 人
2005年(平成17年)	22,933 人	620 人	8,141 人	14,057 人	115 人
2010年(平成22年)	21,780 人	458 人	7,427 人	13,591 人	304 人
2015年(平成27年)	21,322 人	483 人	7,095 人	13,436 人	308 人

産業3分類別就業者構成比の推移



②産業大分類別就業者数の推移

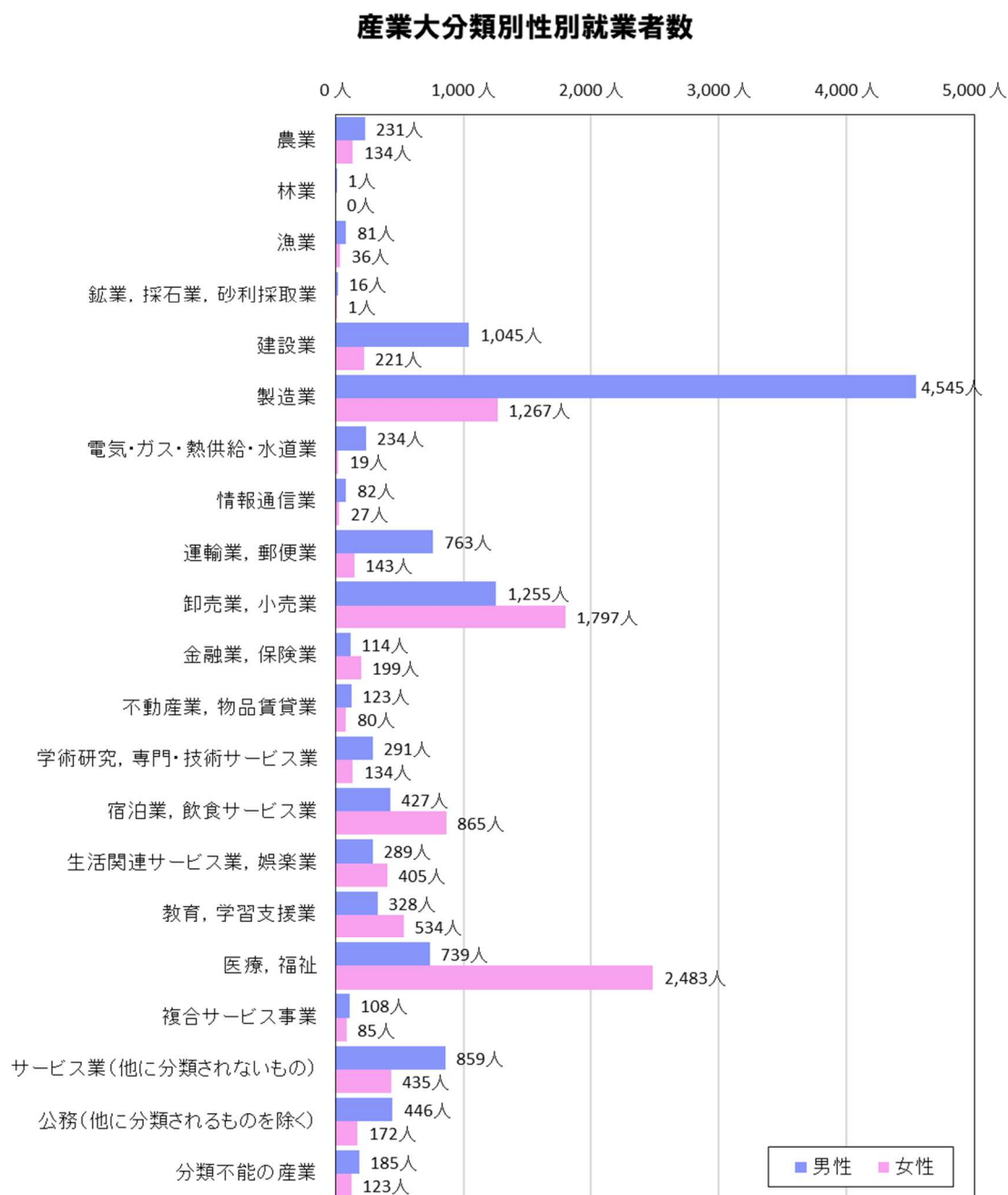
○産業大分類別就業者数について2010年（平成22年）から2015年（平成27年）の推移をみると、第2次産業では、建設業及び製造業がともに減少しています。一方、第3次産業では、医療、福祉が増加しています。



③産業大分類別性別就業者数（平成27年）

○2015年（平成27年）の産業大分類別就業者数を性別で見ると、男性の就業者総数は12,162人で、そのうち、造業が4,545人と37.3%を占め、建設業を合わせると46.0%とおよそ半数を占めます。

○女性の就業者総数は9,160人で、そのうち、医療、福祉が27.1%、卸売業、小売業が19.6%、製造業が13.8%などとなっています。



（2015年（平成27年）国勢調査）

【資料 5】

○全世帯市民アンケート調査結果（概要）

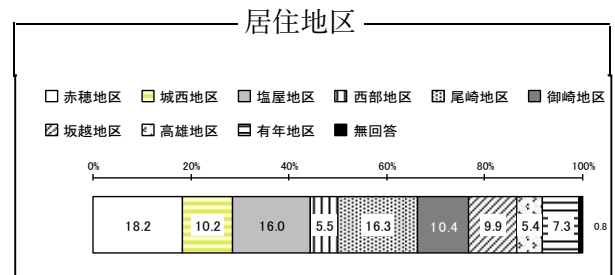
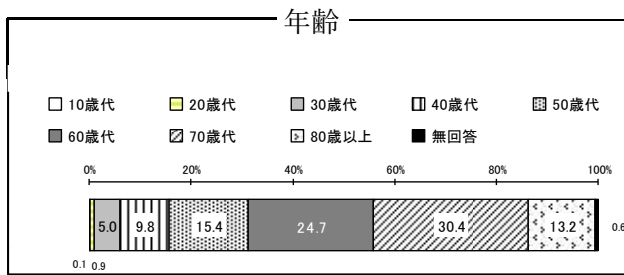
全世帯市民アンケート調査結果（概要）

2021年度（令和3年度）から2030年度（令和12年度）までの10年間のまちづくりの基本的指針となる「2030赤穂市総合計画」を策定するにあたり、全世帯市民を対象に、2019年（令和元年）7月にアンケート調査を実施しました。

（注）比率は全て百分率（%）で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出しています。したがって、合計が100.0%を上下する場合があります。複数回答については、合計が通常100.0%を超えます。

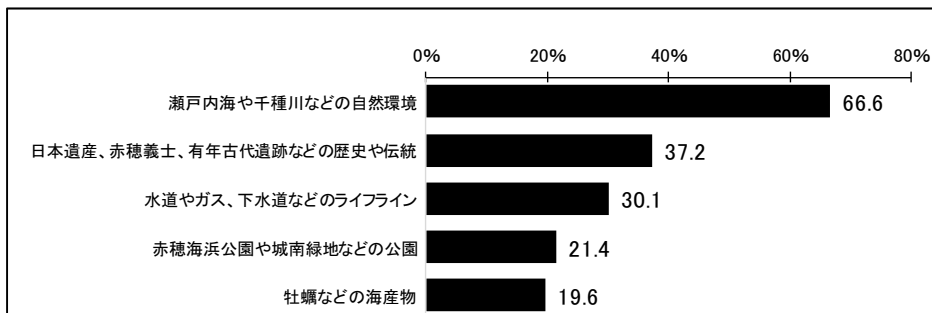
調査概要

調査対象	市内全世帯
調査方法	広報あこうと一緒に配布、郵送回収
配布数	16,658票（全世帯数20,481：2019年（令和元年）7月1日現在）
回収数（回収率）	4,384票（26.3%）
実施期間	2019年（令和元年）7月10日～2019年（令和元年）7月31日



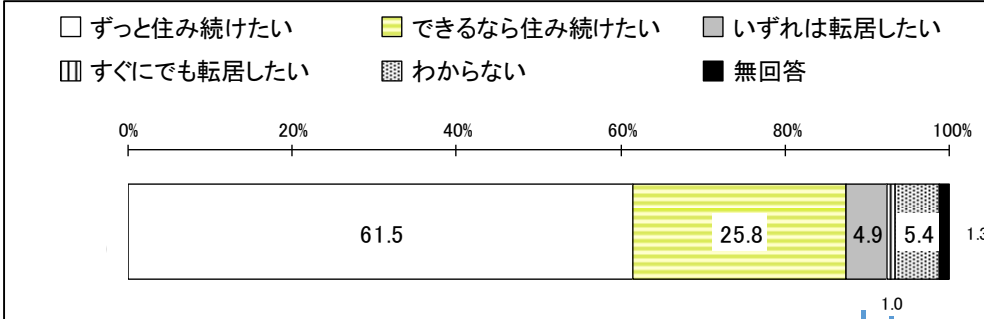
問) 他の地域に誇れる赤穂市の魅力は？（回答は3つまで選択：上位5項目を掲載）

「赤穂市の誇れる魅力」は、「瀬戸内海や千種川などの自然環境」が第1位で、「日本遺産、赤穂義士、有年古代遺跡などの歴史や伝統」、「水道やガス、下水道などのライフライン」が続いています。



問) これからも赤穂市に住み続けたいですか？

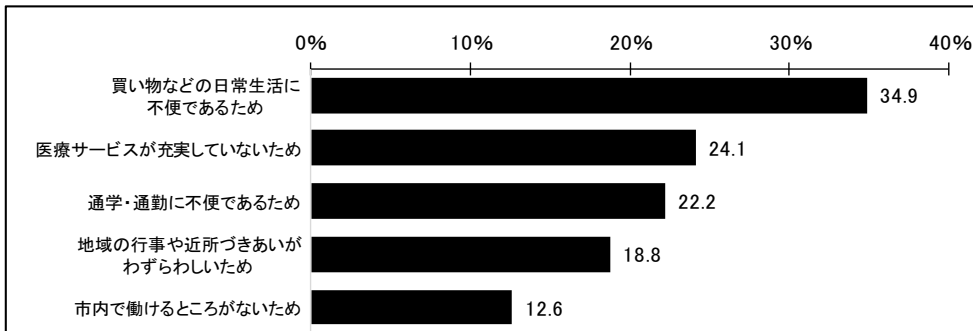
「居住継続意向」は、「ずっと住み続けたい」、「できるなら住み続けたい」を合わせ 87.3%が住み続けたいと考えています。



問) 赤穂市から転居したい理由は？

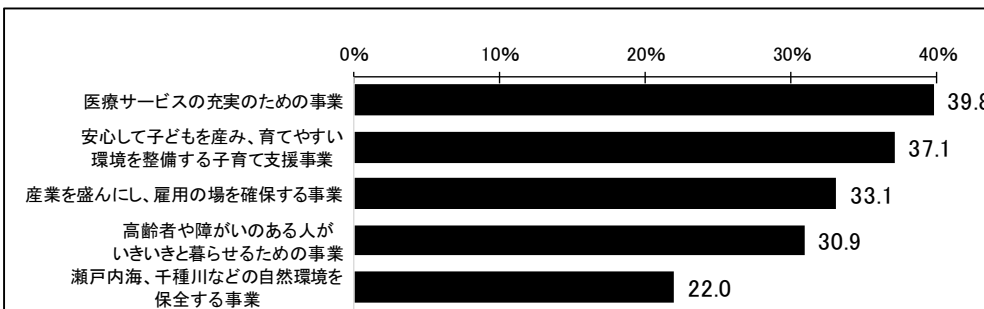
(回答は2つまで選択：上位5項目を掲載)

「転居希望理由」は、「買い物などの日常生活に不便であるため」が第1位で、「医療サービスが充実していないため」、「通学・通勤に不便であるため」が続いています。



問) 赤穂市が力を入れるべき事業は？ (回答は3つまで選択：上位5項目を掲載)

「赤穂市が力を入れるべき事業」は、「医療サービスの充実」、「子育て支援」、「雇用の場の確保」、「高齢者福祉」などの事業が上位を占めています。



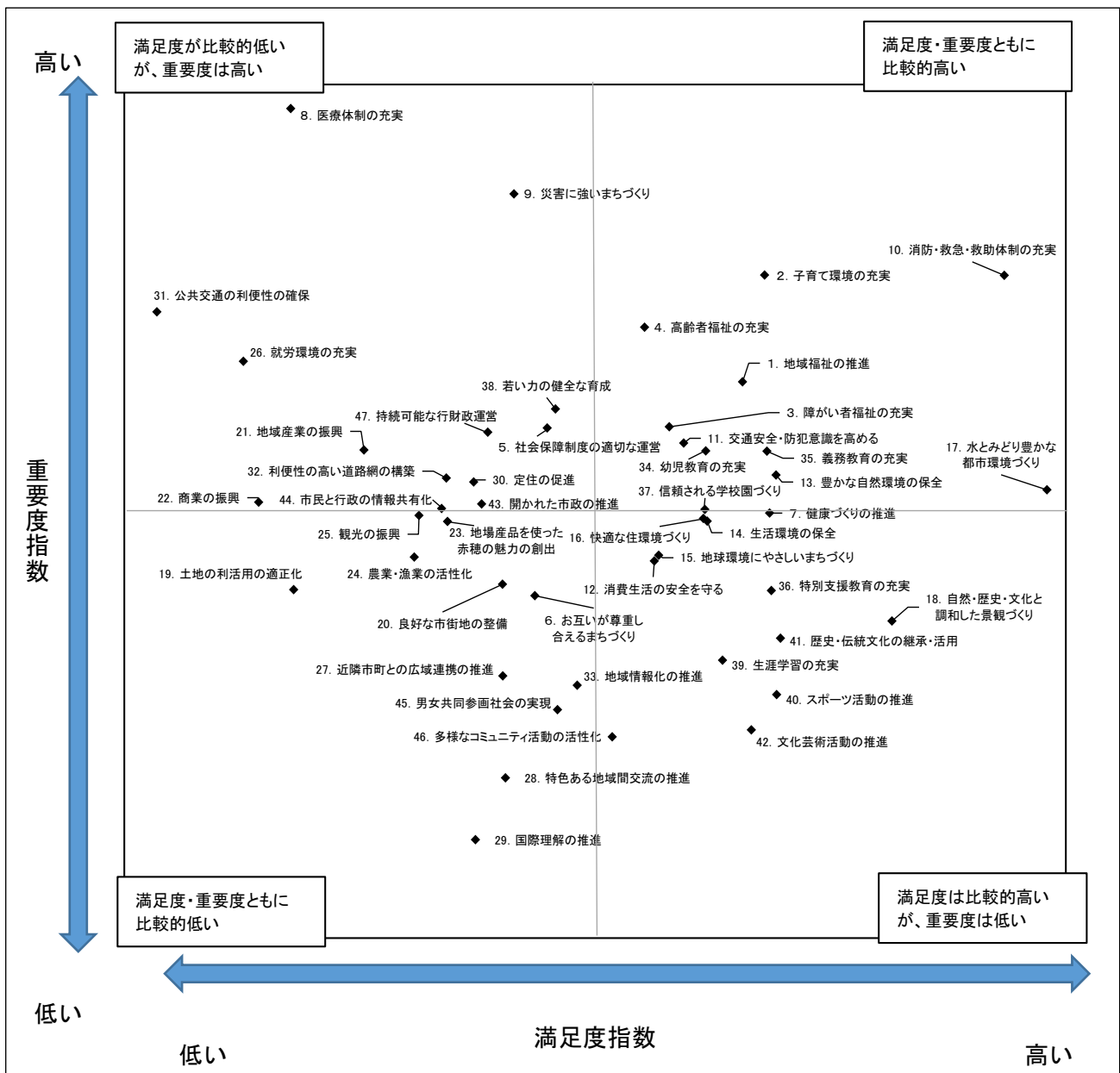
問) 赤穂市の取り組みに満足していますか？重要度についてはどうですか？

○満足度ランキング

満足項目ベスト5		不満項目ベスト5	
1	17.水とみどり豊かな都市環境づくり	1	31.公共交通の利便性の確保
2	10.消防・救急・救助体制の充実	2	8.医療体制の充実
3	18.自然・歴史・文化と調和した景観づくり	3	22.商業の振興
4	13.豊かな自然環境の保全	4	26.就労環境の充実
5	2.子育て環境の充実	5	19.土地の利活用の適正化

○重要度ランキング

重要項目ベスト5		重要でない項目ベスト5	
1	8.医療体制の充実	1	29.国際理解の推進
2	9.災害に強いまちづくり	2	28.特色ある地域間交流の推進
3	31.公共交通の利便性の確保	3	27.近隣市町との広域連携の推進
4	10.消防・救急・救助体制の充実	4	42.文化芸術活動の推進
5	2.子育て環境の充実	5	45.男女共同参画社会の実現



【資料 6】

○中学生・大学生・転入者・転出者
アンケート調査結果（概要）

中学生・大学生・転入者・転出者アンケート調査結果(概要)

2021年度(令和3年度)から2030年度(令和12年度)までの10年間のまちづくりの基本的指針となる「2030赤穂市総合計画」を策定するにあたり、中学生・大学生・転入者・転出者を対象に、アンケート調査を実施しました。

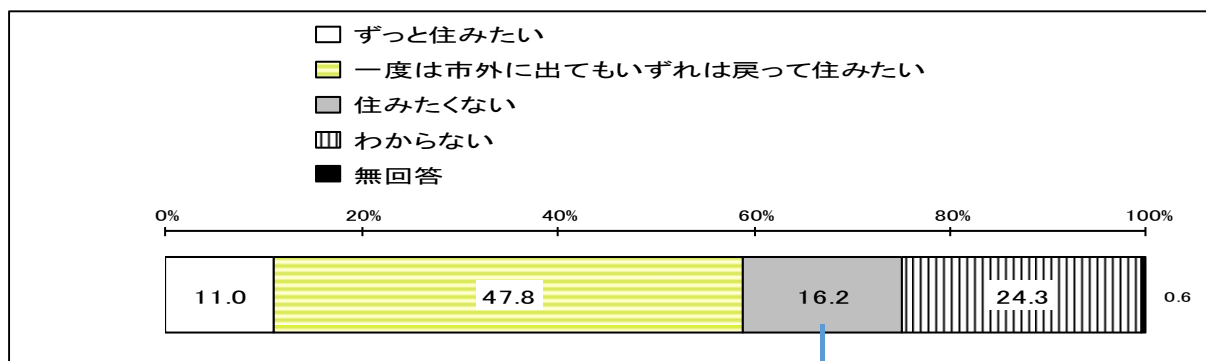
(注) 比率は全て百分率(%)で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出しています。したがって、合計が100.0%を上下する場合があります。複数回答については、合計が通常100.0%を超えます。

【中学生アンケート】

市内の中学生(2年生)359名を対象に実施し、347名から回答をいただきました。

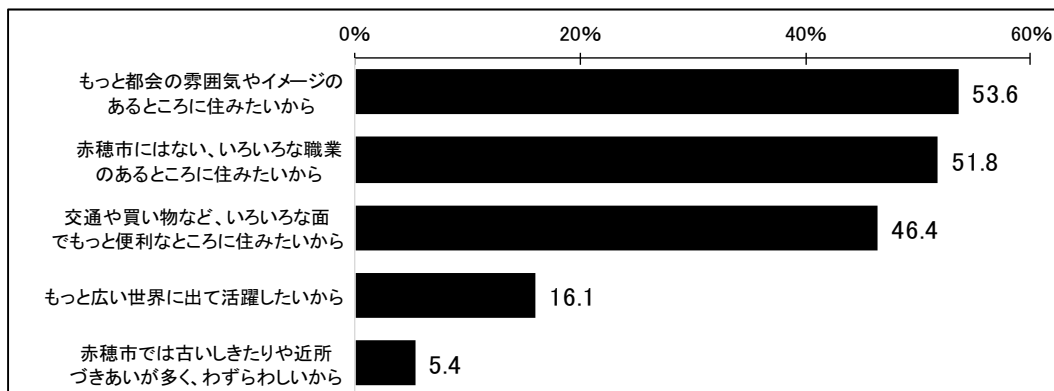
問) これからも赤穂市に住みたいですか？

「一度は市外に出てもいずれは戻って住みたい」が最も多く、「住みたくない」、「ずっと住みたい」となっています。



問) 赤穂市に住みたくない理由は？(回答は2つまで選択：上位5項目を掲載)

「住みたくない理由」は、「もっと都会の雰囲気やイメージのあるところに住みたいから」が最も多く、次いで「赤穂市にはない、いろいろな職業のあるところに住みたいから」、「交通や買い物など、いろいろな面でもっと便利なおところに住みたいから」と続いています。



問) 将来、市長になって取り組みたいことは？(回答は2つまで選択：上位5項目を掲載)

「自分が市長になった場合に取り組むまちづくり政策」は、「子どもが伸び伸びと育つまちづくり」が最も多く、次いで「災害や犯罪のないまちづくり」、「安全で安心して暮らせるまちづくり」と続いています。

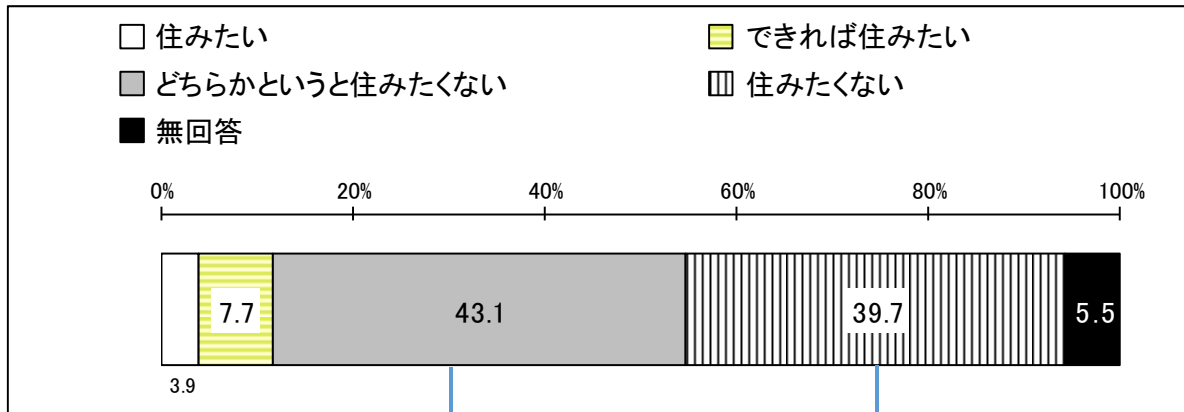
1	子どもが伸び伸びと育つまちづくり
2	災害や犯罪のないまちづくり
3	安全で安心して暮らせるまちづくり
4	お年寄りや障がいのある人にやさしいまちづくり
5	海・川・山など自然豊かなまちづくり

【大学生アンケート】

関西福祉大学生 1,240 名を対象に実施し、1,117 名から回答をいただきました。

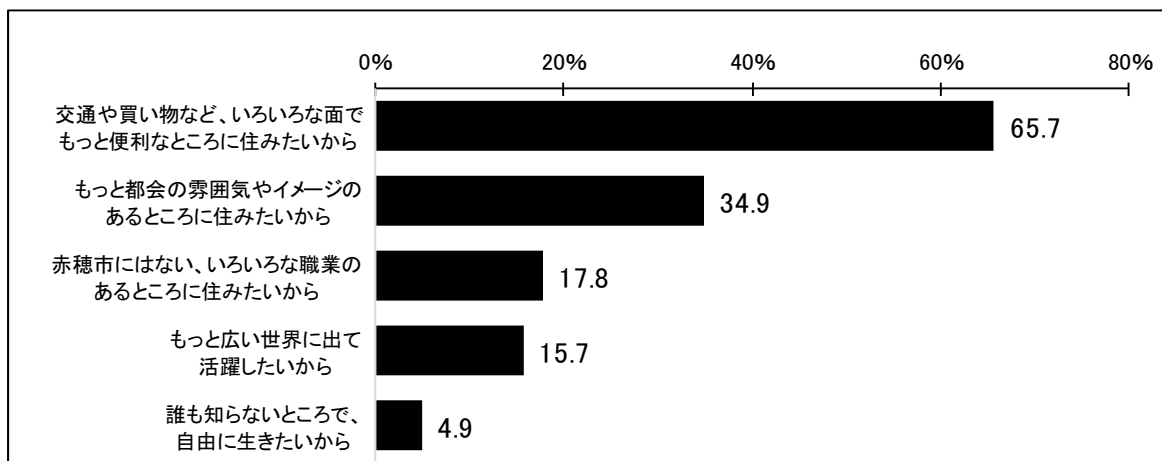
問) 大学卒業後、赤穂市に住みたいですか？

「どちらかというに住みたくない」が最も多く、次いで「住みたくない」が続き、これらを合わせた約 8 割は、住みたくないと考えています。



問) 赤穂市に住みたくない理由は？（回答は 2 つまで選択：上位 5 項目を掲載）

「住みたくない理由」は、「交通や買い物など、いろいろな面でもっと便利なところに住みたいから」が最も多く、次いで「もっと都会の雰囲気やイメージのあるところに住みたいから」、「赤穂市にはない、いろいろな職業のあるところに住みたいから」と続いています。



問) 赤穂市が力を入れるべき事業は？（回答は3つまで選択：上位5項目を掲載）

「赤穂市が力を入れるべき事業」は、「安心して子どもを産み、育てやすい環境を整備する子育て支援事業」が最も多く、次いで「若者の結婚支援や魅力のある定住支援事業」、「高齢者や障がいのある人がいきいきと暮らせるための事業」と続いています。

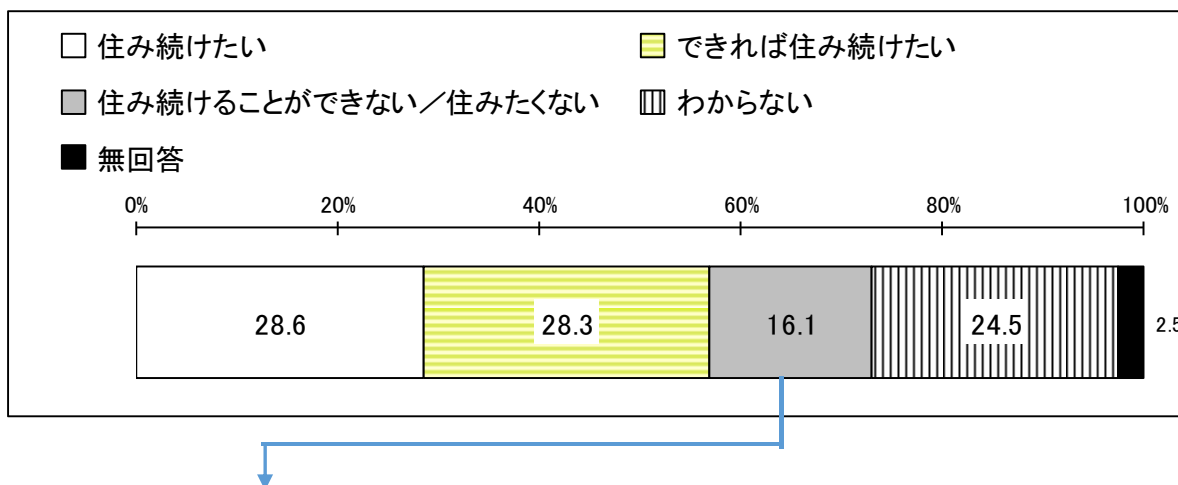
1	安心して子どもを産み、育てやすい環境を整備する子育て支援事業
2	若者の結婚支援や魅力のある定住支援事業
3	高齢者や障がいのある人がいきいきと暮らせるための事業
4	魅力ある都市景観を形成する事業
5	芸術文化やスポーツを振興する事業

【転入者アンケート】

市外から赤穂市に転入された1,500名を対象に実施し、449名から回答をいただきました。

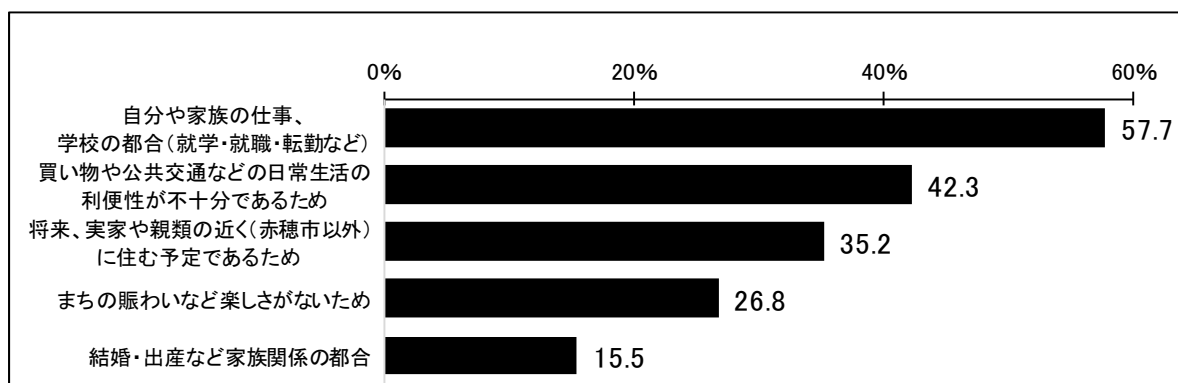
問) これからも赤穂市に住み続けたいですか？

「住み続けたい」が最も多く、次いで「できれば住み続けたい」が続き、これらを合わせた約6割の方が、住み続けたいと考えています。



問) 赤穂市に住みたくない理由は？（回答は3つまで選択：上位5項目を掲載）

「住みたくない理由」は、「自分や家族の仕事、学校の都合（就学・就職・転勤など）」が最も多く、次いで「買い物や公共交通などの日常生活の利便性が不十分であるため」、「将来、実家や親類の近く（赤穂市以外）に住む予定であるため」と続いています。



問) 住む場所を選ぶ際に、重視することは？（回答は3つまで選択：上位5項目を掲載）

「居住地の選択において重視する点」は、「スーパーなど買い物が便利なこと」が最も多く、次いで「治安が良いこと」、「医療機関が充実していること」と続いています。

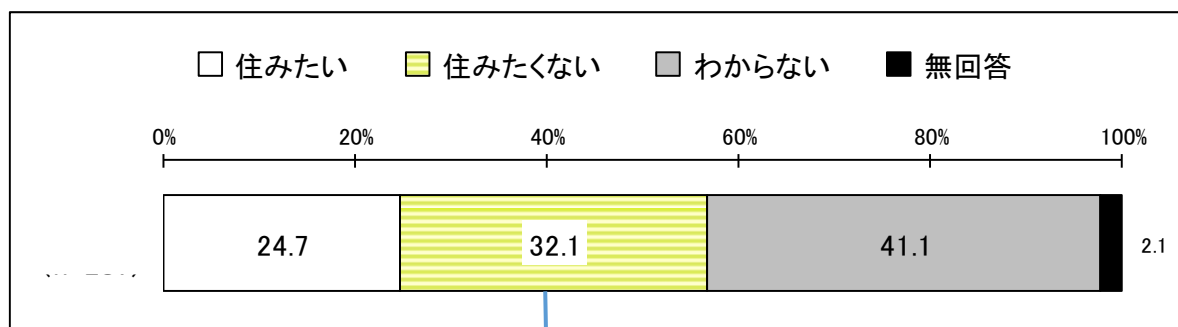
1	スーパーなど買い物が便利なこと
2	治安が良いこと
3	医療機関が充実していること
4	鉄道駅に近いこと
5	職場に近いこと

【転出者アンケート】

赤穂市から市外へ転出された1,100名を対象に実施し、289名から回答をいただきました。

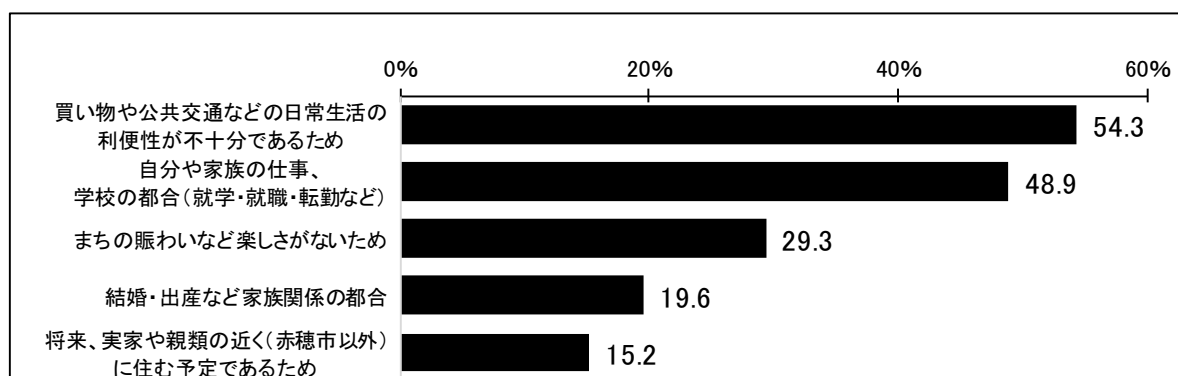
問) 将来、再び赤穂市に住みたいですか？

将来、再び赤穂市に「住みたい」と考えている人は24.7%で、「住みたくない」が32.1%となっています。



問) 再び赤穂市に住みたくない理由は？（回答は3つまで選択：上位5項目を掲載）

「再び住みたくない理由」は、「買い物や公共交通などの日常生活の利便性が不十分であるため」が最も多く、次いで「自分や家族の仕事、学校の都合（就学・就職・転勤など）」、「まちの賑わいなど楽しさがないため」と続いています。



問) 赤穂市が取り組むべき定住支援策は？（回答は3つまで選択：上位5項目を掲載）

「赤穂市が取り組むべき定住支援策」は、「鉄道やバスなどの公共交通の利便性向上」が最も多く、次いで「企業誘致による働く場の創出」、「商業施設の活性化」と続いています。

1	鉄道やバスなど公共交通の利便性向上
2	企業誘致による働く場の創出
3	商業施設の活性化
4	出産や子育て等に対する各種支援の充実
5	子どもたちの教育環境の充実

【資料 7】

○高校生・市民ワークショップ（概要）

高校生・市民ワークショップ（概要）

1 高校生ワークショップの概要

1.1 高校生ワークショップの実施概要

高校生ワークショップの実施概要について、以下に記します。

開催日	テーマ	手法
令和元年7月24日	1：現在の赤穂市について	K J 法
	2：未来の赤穂市について	
	3：これからの赤穂市を表現するキーワードについて	

※K J 法とは、カードに書き出した意見や情報などに対し、グループ分けとタイトルづけを行い、関連性を見いだすことで、意見や情報をまとめる手法です。

1.2 高校生ワークショップの結果

高校生ワークショップでは、赤穂市の魅力と問題点について討論を行いました。その結果、多くの生徒が問題点よりも魅力を多く記載しました。魅力の内容としては、「自然の豊かさ」「塩」「忠臣蔵」といった項目を中心に意見が集まりました。また、映画館が近い事も、高校生にとって魅力度の強いものであるといえます。

一方、電車の本数が少ない、バスが利用しにくいといった交通の不便さはすべてのグループで意見として挙がっており、重要な課題といえます。

これらの討論を通して、高校生が有する赤穂市に対する視点として、以下にまとめます。

- ① 赤穂市の魅力は、自然の豊かさ、塩や忠臣蔵といった有名なものがたくさんあることや、映画館があることです。
- ② 赤穂市の課題は、電車の本数が少ない、バスが利用しにくいことです。
- ③ 赤穂市が力を入れて取り組むべき事項は、赤穂市の魅力などを市外へSNS等を活用して情報発信し、赤穂市の良さを知ってもらうことです。

2 市民ワークショップの概要

2.1 市民ワークショップの実施概要

市民ワークショップの実施概要について、以下に記します。

	開催日	テーマ	手法
第1回	令和元年9月4日	アンケート結果を予測する。	グループ討論
第2回	令和元年9月26日	紹介メッセージを考える。	K J 法
第3回	令和元年10月8日	2030年の赤穂市の状況を予測する。	
第4回	令和元年10月29日	紹介メッセージ、キャッチコピーを考える。	
第5回	令和2年1月23日	SDGsの目標に基づく取組について考える。	

2.2 市民ワークショップの結果

(1) 第1回結果

今回のワークショップでは、全世帯市民アンケートにおいて「赤穂市の魅力として他の地域に誇れるもの」について、多くのグループで「自然環境」や「歴史や伝統」について挙げられました。

また、大学生アンケートにおいても、赤穂市の印象について、「自然環境」「歴史と伝統」が多くのグループで挙げられました。

このことから、赤穂市市民、大学生ともに、赤穂市について「自然環境」と「歴史と伝統」が赤穂市の魅力としてとらえている人が多くいることが分かりました。

(2) 第2回結果

今回のワークショップでは、第1回のワークショップ同様に、赤穂市の魅力について、海や山と言った「自然」、赤穂浪士といった「歴史」に関するアイデアが多く集まりました。また「住みたくなる」というフレーズや、赤穂の方言を使用した紹介メッセージもありました。このことから、赤穂市に対して愛着をもつ市民が多くいることが考えられます。

(3) 第3回結果

今回の最悪シナリオの中で、3グループから「文化の衰退」というキーワードが出てきました。赤穂市に根付く伝統文化は、しっかりと今も市民の中にも根付いていると言え、計画策定においても重要なところだといえます。

(4) 第4回結果

今回のワークショップでは、「歴史」「自然」といった、赤穂市が有する地域資源を活かしたキャッチコピーが3件、「安心・安全」「若者・高齢者が住みやすい」という、生活に関するキャッチコピーが2件、「未来」「主役」といった赤穂市の今後について重視するアイデアが4件という結果になりました。

そのため、赤穂市の魅力については、「歴史」「自然」であり、今後の将来像として「安心」「住みやすさ」にニーズがある事が考えられます。

(5) 第5回結果

今回のワークショップでは、SDGsについて学習し、17の目標の中から1つの目標を選んで、各グループで話し合い赤穂市のまちづくりの課題と対策について考えました。

「住み続けられるまちづくりを」、「質の高い教育をみんなに」の2つの目標が、主に選択され、各グループ共通して「安心して住みやすい元気なまち」を目標にした対策が、意見として取りまとめられ、今後、赤穂市の力を入れるべき事業であるといえます。

2.3 市民ワークショップ結果のまとめ

第1回から第5回までのワークショップの結果から、主な市民のニーズを以下にまとめます。

- ① 赤穂市の山・川・海といった自然、忠臣蔵に代表される歴史に誇りを持ち、この魅力を広く世の中に情報発信することが求められています。
- ② 10年後もより活気があり、子どもからお年寄りまで笑顔あふれる安全で安心してらせるまちづくりが求められています。

【資料 8】

○赤穂市総合計画検証結果報告書【概要版】

赤穂市総合計画

検証結果報告書

【概要版】

令和2年3月
赤穂市

目次

1. はじめに.....	1
2. 施策検証の概要.....	1
(1) 検証の対象	1
(2) 基本計画の体系図.....	2
(3) 評価を実施する対象	4
(4) 進捗評価	5
(5) 柱の評価	5
(6) 政策の評価	6
(7) 施策の評価	7
3. 施策の展開の取組状況	10
(1) 「安心」 安全・安心に生活できるまち	10
(2) 「快適」 自然と共生する住みよいまち	11
(3) 「にぎわい」 産業と交流が盛んな活力のあるまち	11
(4) 「学び」 生涯にわたり夢を育むまち	12
(5) 「連携」 市民と行政がともに歩むまち	12

1. はじめに

赤穂市では、2011年(平成23年)から2020年(令和2年)を計画期間とする「赤穂市総合計画」(以下「本計画」という。)を策定し、目標とする都市像を「人が輝き 自然と歴史・文化が薫る やさしいまち」と定め、誰もが希望と誇りをもって住み続けることができるまちの実現に向け、さまざまな取り組みを実施してまいりました。

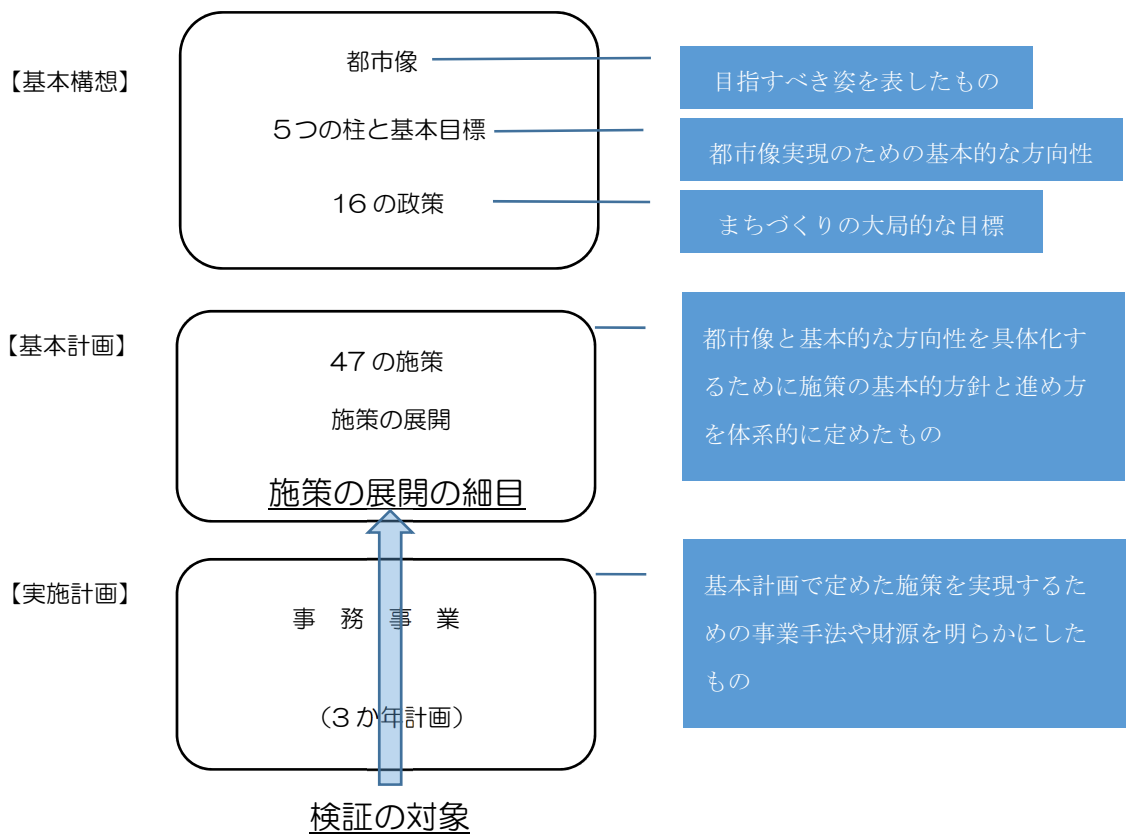
本計画は、目標とする都市像を実現するための「5つの柱」のもと、16の「政策」を掲げ47の「施策」に体系づけ、これに基づく取り組みとして158の「施策の展開」を設定しています。

本書は、目標とする都市像の実現に向けた取り組みが、どのように推進されたかを確認・検証するため、検証結果報告としてまとめたものです。

2. 施策検証の概要

(1) 検証の対象

基本計画を構成する47施策内の「施策の展開の細目」全てを対象とします。

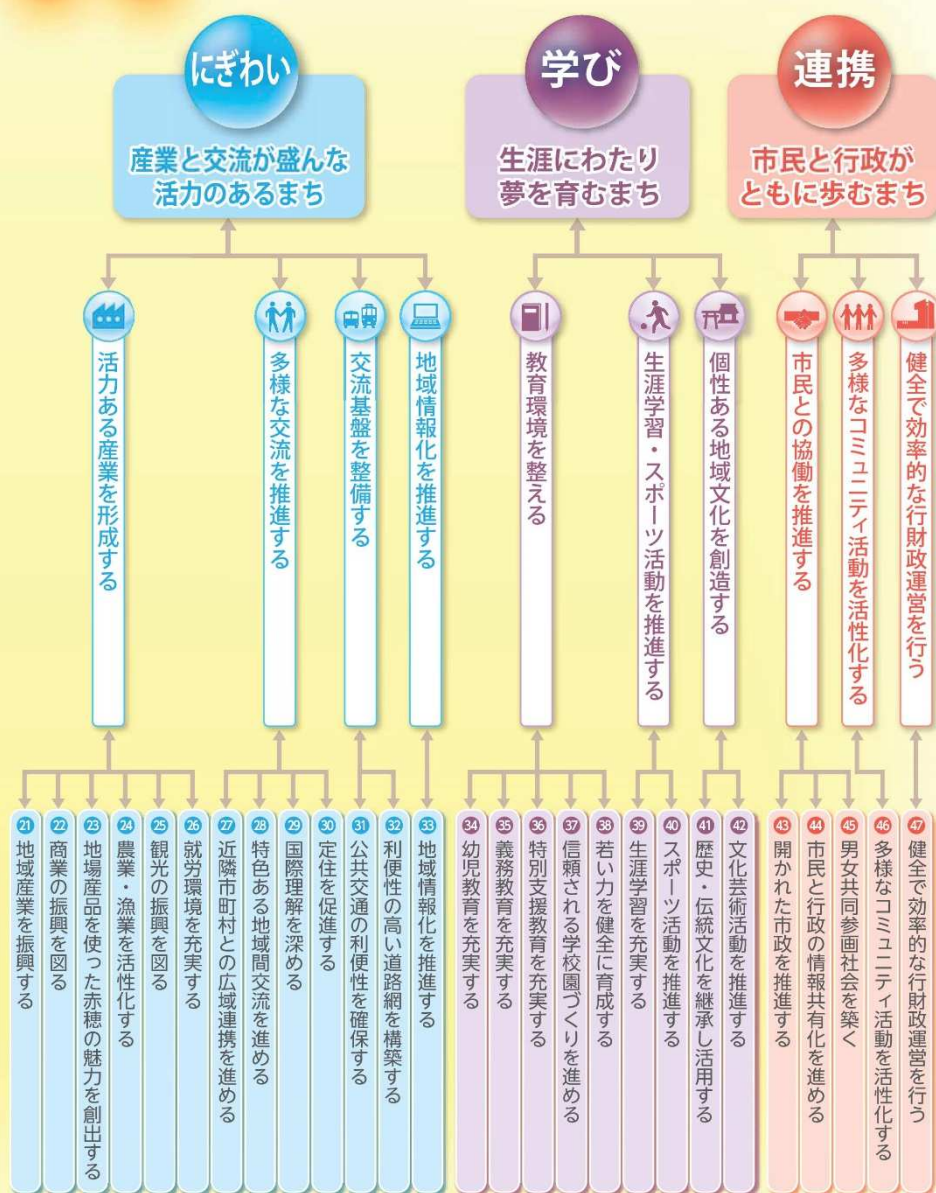


(2) 基本計画の体系図



文化が薫る やさしいまち

し さ



(3) 評価を実施する対象

本計画の構造は、「安心」、「快適」、「にぎわい」、「学び」、「連携」で構成する柱から340の施策の展開の細目まで5階層となっています。その中で、施策の展開および施策の展開の細目については、担当各課において進捗度を「A」、「B」、「C」の3段階で評価しました。さらに3段階の評価を点数化し、5つの柱や16の政策、47の施策といった、より上位の枠組みで平均値を算出(※平均値が高いほど良い評価となる)し、計画全体の検証を行いました。

【計画の構造】(※カッコ内および数字はそれぞれ本数を示す)

柱 (5)	政策 (16)	施策 (47)	施策の展開 (158)	施策の展開の 細目(340)
安心	3	12	46	107
快適	3	8	27	51
にぎわい	4	13	36	75
学び	3	9	33	72
連携	3	5	16	35

【計画の進捗度評価の基準】

評価基準	達成度	評価	評価点
達成または達成見込み	90%以上	A	95
概ね「一部達成」	70%～89%	B	80
半分程度または未達成	69%以下	C	35

※計画期間は2020年(令和2年)までであり、あくまで2020年(令和2年)3月末時点の評価であることに留意

【事業および取組の評価】(※数値は評価個数を示す)

施策の展開			施策の展開の細目		
A	B	C	A	B	C
89	67	2	195	136	9

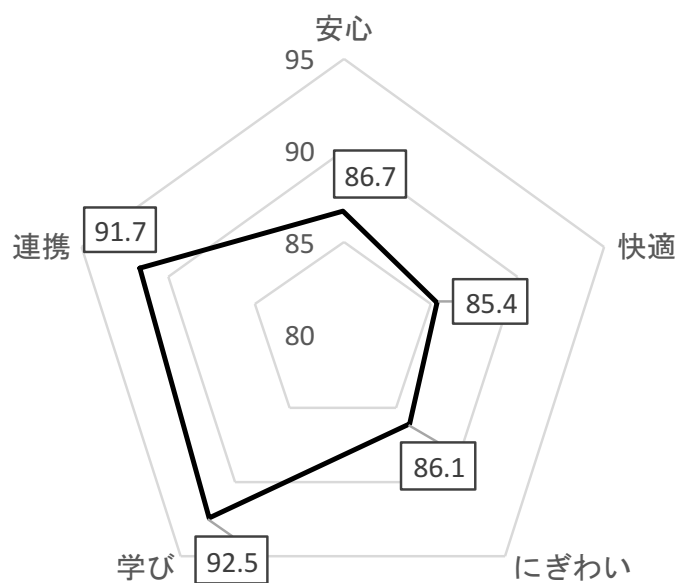
(4) 進捗評価

評価対象	平均値
計画全体	87.7

計画全体の平均値算出には、事業ごとの評価を点数化したものの平均値としています。
 計画全体の評価の平均値は 87.7(概ね「一部、達成」の水準)となっています。

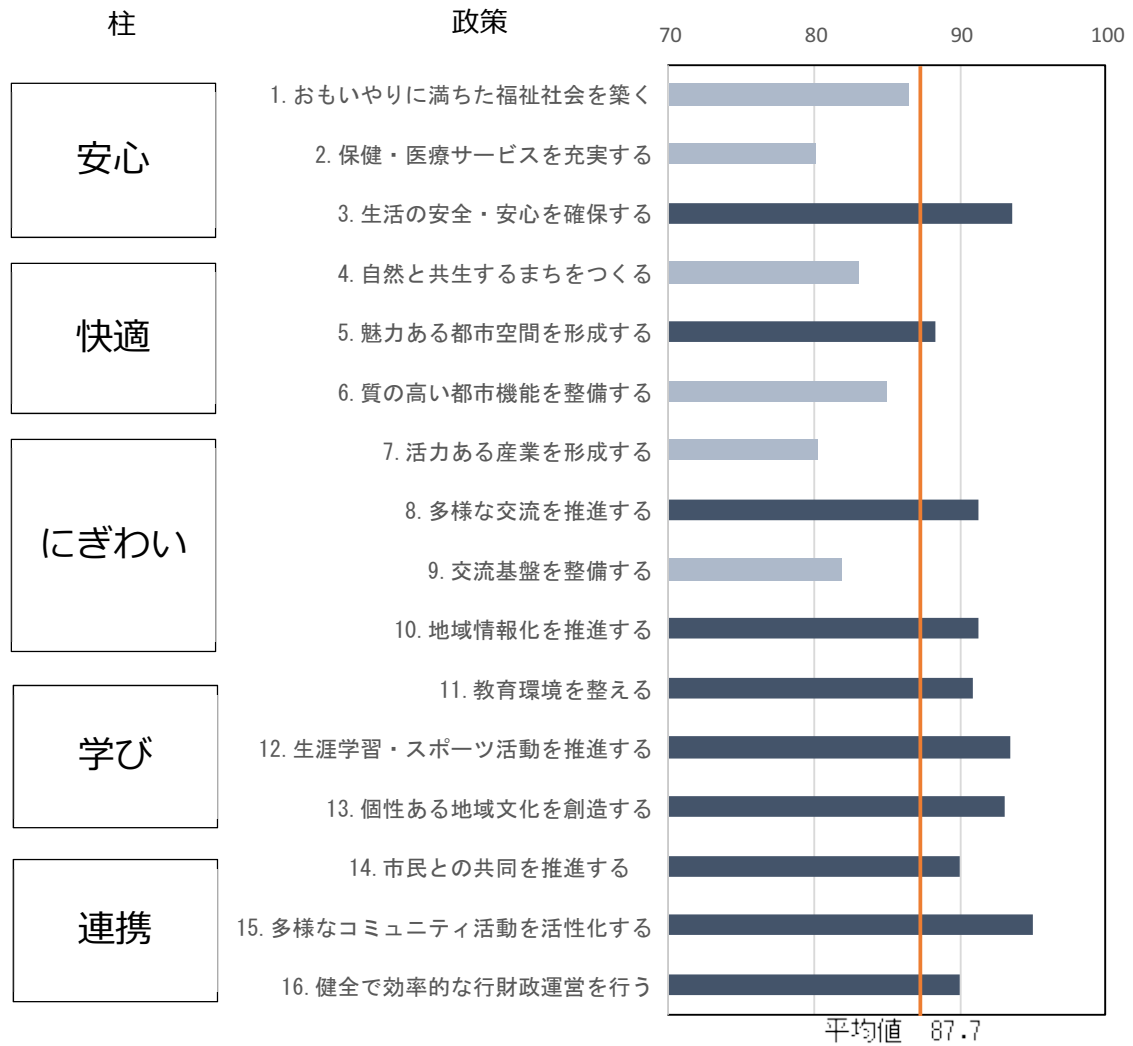
(5) 柱の評価

柱の評価は、「学び」が 92.5、「連携」が 91.7 と全体の平均値を上回っている一方で、「安心」「にぎわい」「快適」は全体の平均値を下回っています。



(6) 政策の評価

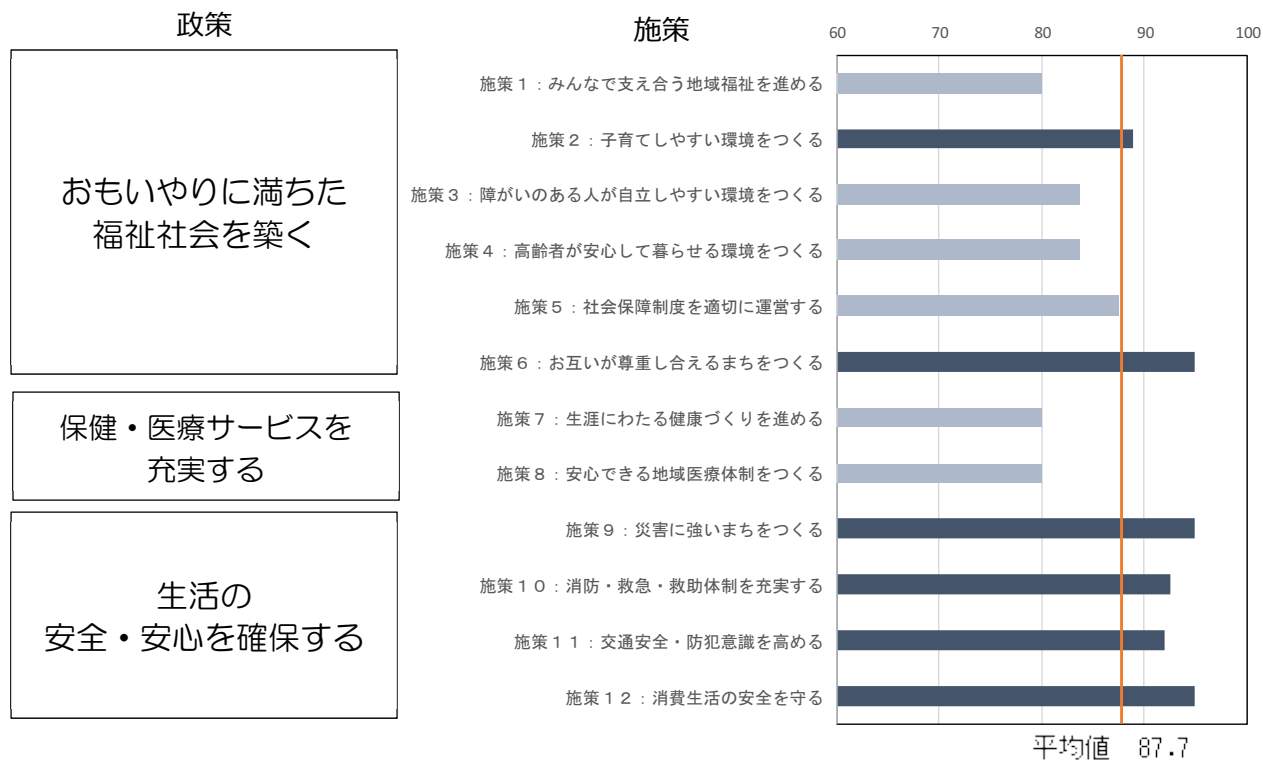
16の政策について、各政策ごとの評価をグラフで表しています。



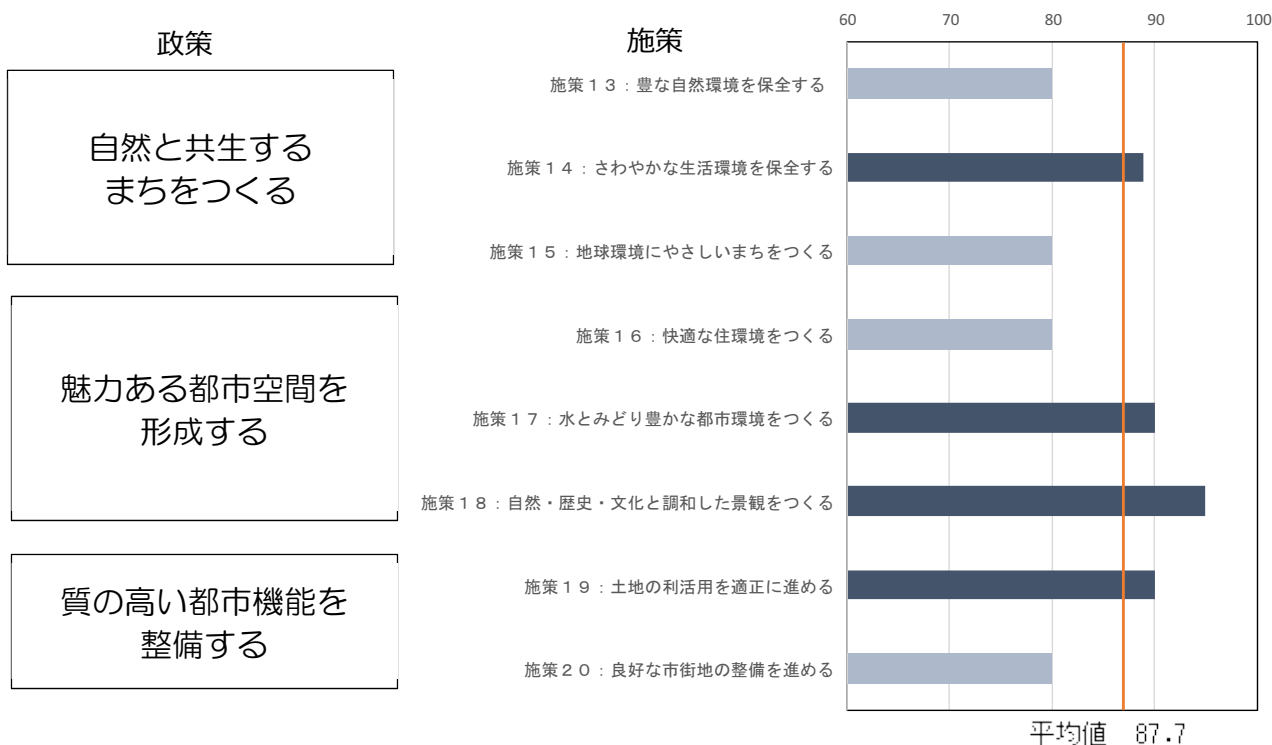
(7) 施策の評価

47の施策について、各施策ごとの評価をグラフで表しています。

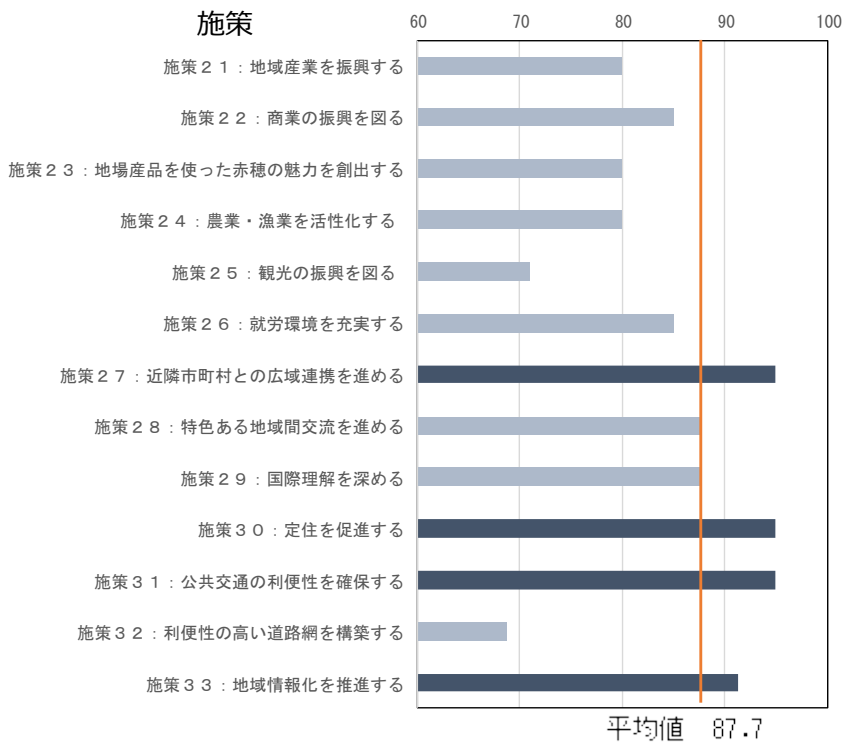
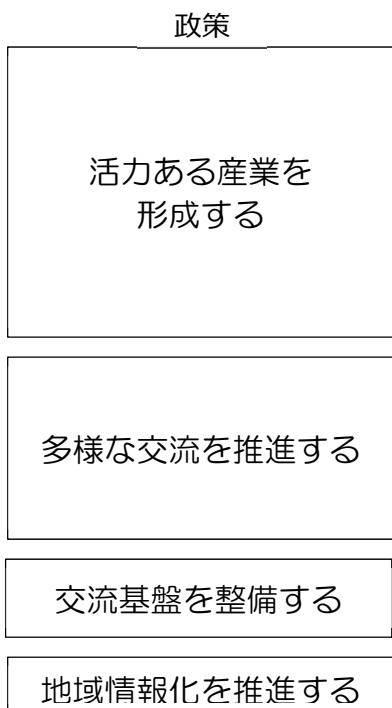
『安心』



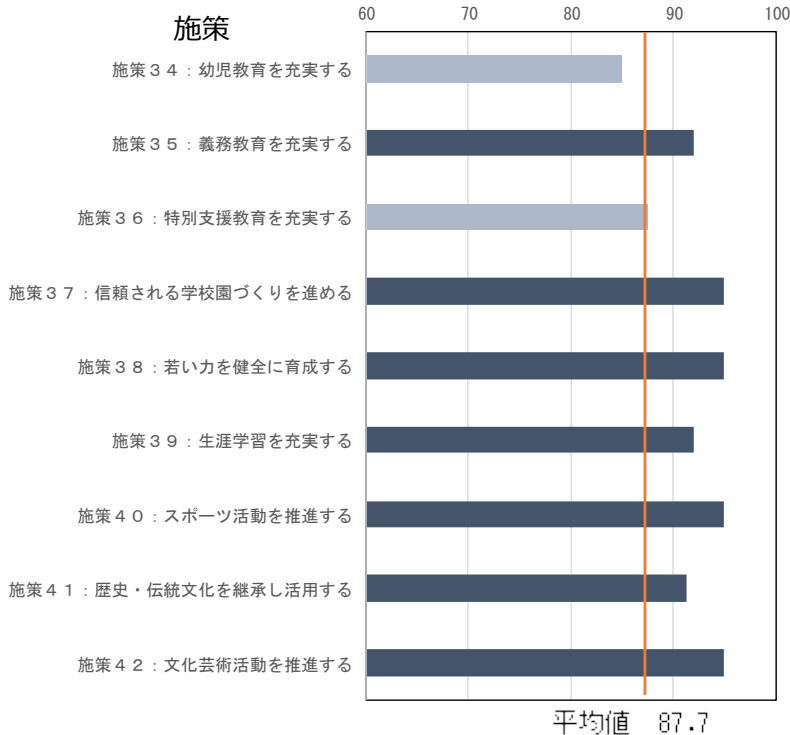
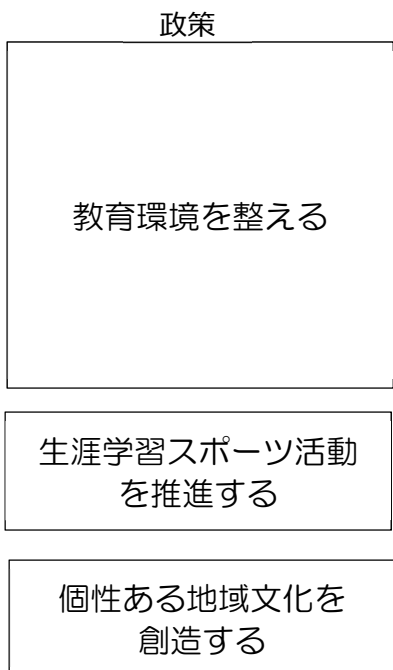
『快適』



『にぎわい』



『学び』



『連携』

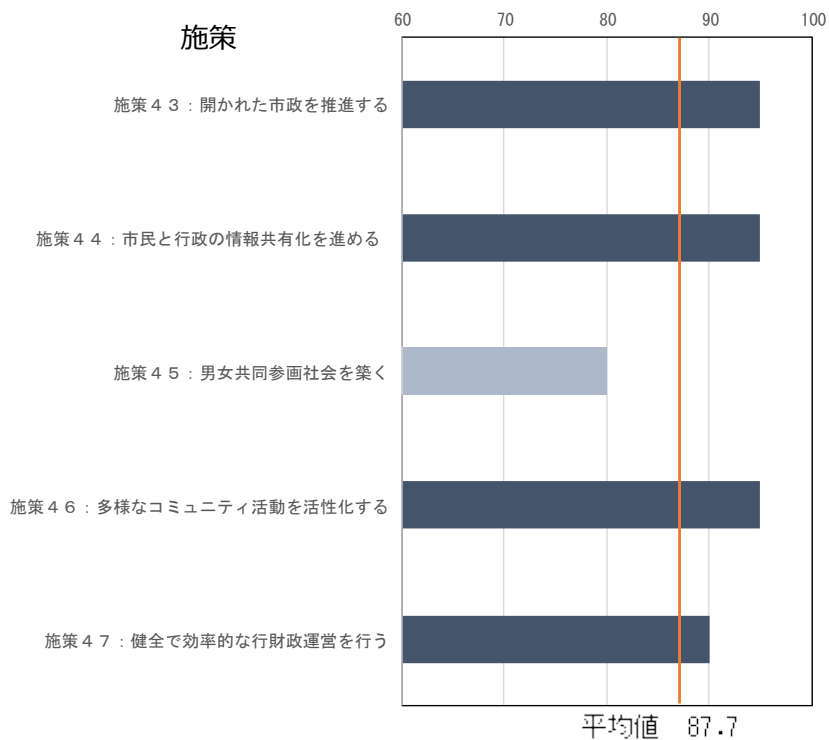
政策

市民との協働を
推進する

多様なコミュニティ活
動を活性化する

健全で効率的な行財政
運営を行う

施策



3. 施策の展開の取組状況

施策の展開における主な取り組みの状況を、以下にまとめました。

(1) 「安心」 安全・安心に生活できるまち

- ・関西福祉大学等と連携し、ユニバーサル社会づくりの意識啓発のための拠点設置及び運営と多様な活動を実施しています。また、関西福祉大学生の福祉実習等の受け入れを実施し、福祉人材の育成に取り組んでいます。
- ・保健センターにおいて母子健康手帳を交付し、妊娠届出時に保健師による面接を行い、妊娠や出産に関する学習機会を提供しています。また、子育て世代包括支援センターえるふあルームを設置、専任助産師を配置し、妊娠期から子育て世代にわたる切れ目のない支援を提供しています。
- ・手話言語条例を制定し、手話通訳者の派遣やろう者及び手話への理解を深める施策を展開するなど、意思疎通支援の促進に努めています。
- ・地域包括ケアの推進を図るため、在宅医療・介護マップをはじめとする在宅医療・介護連携推進事業の8事業や認知症地域支援推進員1名を地域包括支援センターに配置し、認知症地域支援推進員を中心とした認知症の人やその家族への相談支援など認知症総合支援事業を実施しています。
- ・地域がん診療連携拠点病院として手術、放射線療法、化学療法などの集学的治療を行いました。また、地域医療支援病院として地域の医療機関と連携し、紹介率および逆紹介率の向上に努めています。
- ・民生委員及び自治会の協力により避難行動要支援者名簿の整備を行っており、避難行動要支援者台帳管理システムに、住民情報、介護情報、障がい者情報の必要データを入力し、避難行動要支援者の把握に努めています。
- ・防犯灯の維持費に対する支援及びLED灯への切り替えに対する支援を行うことで、防犯灯の充実配置が図られています。

(2) 「快適」 自然と共生する住みよいまち

- ・大気汚染、水質汚濁など環境保全対策を推進するため、大気常時監視局による大気環境の監視、及び定期的な水質調査を実施し、環境監視体制の充実を図っています。
- ・アドプト制度を活用して、ボランティアによる河川や海岸、道路の清掃美化、草刈り、花植えなどの活動を推進しており、新たなアドプト認定団体も増加しています。
- ・有年地区においてはJR有年駅の駅舎がリニューアルされ、駅舎の橋上化と共に自由通路が供用開始されています。またJR坂越駅周辺においては、浜市地区の区画道路の整備が完了し、また野中・砂子地区においても野中・砂子公園が供用開始されるなど、各地区において快適で機能的な居住空間の整備が図られています。
- ・赤穂市空家等対策計画の4つの基本的な方針に基づき、空家等対策に係る情報発信を市ホームページなどで広く行ったほか、空家活用のための改修補助金の交付、特定空家等への指導・助言及び除却支援を行っています。
- ・都市景観の形成に関する条例に基づき、市街地景観形成地区の坂越地区、お城通り地区等において、景観保全に資する建築物の改修等について、改修費助成を行うなど支援を行っています。
- ・御崎地区において、平成30年6月に、県から特別指定区域（地域資源活用区域、地域活力等再生区域）の指定を受け、地域の魅力向上へ向けた取り組みを推進しています。

(3) 「にぎわい」 産業と交流が盛んな活力のあるまち

- ・県と共同で本社機能立地への支援策を盛り込んだ地域再生計画を策定し、固定資産税の不均一課税に関する条例とオフィス等立地促進賃料補助金交付要綱を施行し、赤穂市への本社機能移転への2つの支援制度を設けています。
- ・「赤穂市6次産業化及び地産地消を推進するための戦略」を策定し、国家戦略特区制度や6次産業化交付金の活用により、自社生産の生乳と地元の農産物を用いた農家レストランの整備を支援しています。
- ・市内の観光地へのアクセス確保のため、観光周遊バスの運行を支援し、観光客の利便性向上に寄与しました。また、令和元年度においては御崎～坂越間を結ぶ路線バスの運行により2次交通アクセスの拡充を図っています。
- ・西播磨市町長会（5市6町）、播磨広域連携協議会（13市9町）、兵庫・岡山両県境隣接市町村地域振興協議会（4市2町1村）などにより近隣市町村と連携し、合同での要望活動や連携事業を実施しています。
- ・平成26年度より「東京あこうのつどい」を開催し、情報交換や交流、幅広いネットワークづくりを行っています。
- ・市内循環バスは、令和2年1月から全路線週3日運行に増便を行うとともに、適宜必要なルート変更を行い、利便性の向上に努めました。有年地区のデマンドタクシーについても、乗降場所を3か所増設し、利便性の向上に努めています。

(4)「学び」 生涯にわたり夢を育むまち

- ・全幼稚園において全園児を対象に預かり保育を実施しています。保育時間は、通常保育時間終了後から夕方6時までの預かりに加え、午前7時30分からの早朝保育、春季、夏季及び冬季の長期休業日における保育を実施しています。
- ・医療的ケアを必要とする児童が在籍する小学校に訪問看護師を配置し、より安心・安全な教育環境を整え、障害のある児童の自立と社会参加の基盤形成に取り組んでいます。
- ・小中高と一貫したキャリア教育の推進、「トライやる・ウィーク」をはじめとする社会体験学習の展開により、将来に夢と希望を持たせる指導の充実を図っています。
- ・柔道大会・剣道大会等の広域大会や交流大会を実施し、交流人口の増加が図られています。また、赤穂シティマラソン大会では、令和元年度過去最高の申込者・参加者となり高評価を得るとともに、参加者が全国各地より来穂することで、スポーツツーリズムの推進が図られています。
- ・指定文化財等の修理補助、有年地区歴史公園の施設改修、有年考古館のリニューアルなど、市内各地の歴史資源の保全整備を実施しました。平成30年度に北前船の日本遺産に追加認定、次いで令和元年度には塩の歴史文化の日本遺産の認定を受け、本市の歴史文化の魅力向上を図っています。

(5)「連携」 市民と行政がともに歩むまち

- ・「早かごセミナー」や「市長ミニ対話集会」などを通じ、地域の問題や市民ニーズの把握に努めています。早かごセミナーの実施件数も堅調であり、市政への関心を高める一助となっています。
- ・毎年、関西福祉大学の学生をインターンシップとして2週間の市役所業務を体験するとともに、関西福祉大学の講義の中で「赤穂学」を実施し、市職員が講師となって赤穂市政の情報等を学生に提供しています。
- ・広報紙やホームページ、Facebook、Instagram、LINEなど様々な媒体を使い、迅速で幅広くわかりやすい情報提供に努めています。
- ・市内9地区のまちづくり連絡協議会において、地区まちづくり支援事業補助金を活用して地区住民のアイデアや意見を取り入れ、特色のあるふれあい事業やビジョン事業が行われています。
- ・毎年度の予算編成において、国の経済状況や地方財政計画を踏まえ、事務事業の優先順位と費用対効果を精査し、行政経費の節減に努めるとともに、限られた財源の重点的・効率的な配分を行うことで、財源の確保に努めています。
- ・適正な配置管理や自己申告制度等の推進により、職員の勤務意欲の向上を図るとともに、組織の活性化に努めています。また、人事評価制度等を通じて、職員の資質向上と組織の活性化を図っています。

【資料 9】

○目標指標一覽

目標指標一覧

<安心 誰もが健やかに暮らせる安心と安全のまちづくり>

政策・施策名	指標名	指標説明
<p>(1) 誰もが安心して暮らせる地域社会の構築</p>	<p>① 多様なつながりと支え合いによる地域福祉を進める</p>	<p>福祉ボランティア登録数</p> <p>○NPO法人赤穂ボランティア協会、赤穂市ボランティアセンター（赤穂市社会福祉協議会が設置）に登録しているグループの会員数。 ○毎年10名ずつの増加を目指します。</p>
		<p>集いの場開設数</p> <p>○地域における「サロン」、いきいき百歳体操、認知症カフェ、子どもの居場所、ひきこもりの居場所などの開設数。 ○「サロン」は毎年3カ所ずつ、いきいき百歳体操は毎年10カ所ずつ（リーダーを10名ずつ）、認知症カフェは毎年1カ所ずつ、子どもの居場所、ひきこもりの居場所もそれぞれ約10カ所の増加を目指します。</p>
	<p>② すべての子どもと子育て家庭を地域全体で支える</p>	<p>子育てしやすい環境にあると思う人の割合（5年毎ニーズ調査）</p> <p>○子ども・子育て支援事業計画の策定にあたって、5年ごとに市民のニーズ調査を実施しており、その調査において子育て環境の満足度をはかっています。 ○2014年（平成26年）時の調査に比べ、2018年度（平成30年度）の調査で満足度が約20ポイント上昇していることから、次期調査時にも同程度の上昇を目指します。</p>
		<p>保育所待機児童の数（4月1日現在）</p> <p>○2018年度（平成30年度）以降、本市においても保育所待機児童が発生しています。待機児童は全国的にも問題となっており、待機児童ゼロを目指します。</p>
		<p>産婦健康診査2回受診率</p> <p>○産婦健康診査は、2回の受診が国の指針で示されており、助成券も配布されていることから、現在9割弱の方が2回受診しています。この健康診査時では、出産後の心身の回復状況をチェックし、産後うつ等の早期発見に繋げることもできるため、産婦全員の2回受診を目指します。</p>
		<p>新生児訪問時におけるエジンバラ産後うつ病質問票が9点以上の産婦の割合</p> <p>○エジンバラ産後うつ質問票は、児童虐待のリスクを判定する目安の一つとされており、9点以上になると危険度が高くなるとされています。 ○国の「健やか21」における2017年度（平成29年度）の直近値が9.8%であることから、それ以下となる9%以下を目指します。</p>
		<p>地域における子どもの居場所の数</p> <p>○地域全体で子どもや子育て家庭を見守り支援していくため、子どもの居場所として子ども食堂や学習支援を実施する団体を支援し、5年後には、小学校区に1カ所、10年後にはさらに5カ所の設置を目指します。</p>
	<p>③ 障がいの有無に関わらず尊重しあえる共生社会を実現する</p>	<p>福祉施設からの一般就労者数</p> <p>○就労移行支援事業等の推進により、福祉施設から一般就労へ移行した人数。 ○毎年12名程度が福祉施設から一般就労に移行することを目指します。</p>
		<p>福祉施設入所者の地域生活への移行（累計）</p> <p>○福祉施設に入所している障がいのある人のうち、グループホームなどへの地域生活移行者の人数。 ○毎年1名が施設入所から地域生活へ移行することを目指します。</p>

目標指標一覧

＜安心 誰もが健やかに暮らせる安心と安全のまちづくり＞

政策・施策名	指標名	指標説明	
(1) 誰もが安心して暮らせる地域社会の構築	④ 高齢者が生きがいをもって健やかに暮らせる環境をつくる	生活支援・介護予防サービス体制整備協議体の設置数	○地域の多様な主体が参画し、高齢者の生活支援、介護サービスの体制整備に向けて協議をする場。 ○2019年度（令和元年度）は市全域に1カ所設置しており、今後、日常生活圏域（中学校区）に1カ所ずつ設置の増加を目指します。
		赤穂市高齢者見守りネット協定事業者数	○高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、見守り体制の強化を図るため、協定を締結している市内外の民間事業者の数。 ○2019年度（令和元年度）末には70の事業者と協定を締結しており、今後、毎年約3事業者ずつの増加を目指します。
		後期高齢者医療保険健康診査受診率	○後期高齢者医療保険が実施する健康診査において、受診者がフレイルに関する質問票の記入も行うことから、後期高齢者医療保険健康診査受診率の向上を目指し、フレイル予防に努めます。 ○2019年度（令和元年度）受診率が19.0%であるため、5年間の期間で2%ずつ健診受診率の向上を目指します。
		介護予防リーダーが運営する活動団体数	○いきいき百歳体操など市民が主体となって介護予防に取り組む活動団体数。 ○2019年度（令和元年度）の実績は新規12団体のため、2020年度（令和2年度）は13団体、2021年度（令和3年度）以降は、各地域での普及状況から、伸び率鈍化を見越し、毎年5団体増を目指します。
(1) 誰もが安心して暮らせる地域社会の構築	⑤ 社会保障制度を適切かつ健全に運営する	国民健康保険税収納率	○国民健康保険税は、被保険者が病院にかかった時の医療費に充てられる財源。 ○2030年度（令和12年度）には収納率73%を目指します。
		後期高齢者医療保険料収納率	○後期高齢者医療保険料は、75歳（一定の障がいがあり、申請により認定を受けた65歳）以上の方が病院にかかった時の医療費に充てられる財源。 ○2030年度（令和12年度）には収納率99%を目指します。
		介護保険料収納率	○介護保険料は、介護が必要となったときに受けるサービスに充てられる財源。 ○2030年度（令和12年度）には収納率96%を目指します。
(2) 健康づくりの推進といのちを守る地域医療の充実	⑥ 市民一人ひとりの主体的な健康づくりを支援する	健康寿命の延伸（県が5年毎に算定）	○健康寿命とは、日常的に介護を必要とせず、自立した生活ができる生存期間。 ○国は、健康日本21で「平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加」を目標数値としており、本市においても、国と同様の数値目標として掲げ、目標達成を目指します。
		がん検診受診率	○市民のがん検診受診率。 ○2019年（平成29年）10月に策定された国の「がん対策推進基本計画」において、がん検診受診率目標値を50%としていることから、本市においても、受診率50%以上を目指します。

目標指標一覧

<安心 誰もが健やかに暮らせる安心と安全のまちづくり>

政策・施策名	指標名	指標説明
(2) 健康づくりの推進といのちを守る地域医療の充実	⑥ 市民一人ひとりの主体的な健康づくりを支援する	ゲートキーパー研修受講人数 ○ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことで、自殺対策における役割は、心理社会的問題や生活上の問題、健康上の問題を抱えている人や自殺の危険を抱えた人々に気づき適切に関わることです。 ○毎年、30人ずつの受講を目指します。
	⑦ 市民が安心できる地域医療体制をつくる	健診センター利用者数 ○健診センターの利用者数。 ○2018年度(平成30年度)と2019年度(令和元年度)を比較すると約1%増のため、以降もがん検診等の受診率を見込み目標年1%の増を目指します。 算出式：9,609(2018年度)×1.0%を基本とし、毎年度1.0%増 2025年度(令和7年度)：10,200(2024年度)×1.0%=10,302 目標値：10,300 2030年度(令和12年度)：10,720(2029年度)×1.0%=10,828 目標値：10,800
		医療機関から市民病院への紹介件数 ○紹介件数とは、診療所(かかりつけ医)からの紹介状により高度医療受診等のため紹介された初患者の数。 ○2018年度(平成30年度)と2019年度(令和元年度)を比較すると約2%増であるが、人口減等を考慮し病診連携の啓発による増加が一定数までしか見込めないため、0.5%/年を目指します。 算出式：6,987(2018年度)×0.5%を基本とし、毎年度0.5%増 2025年度(令和7年度)：7,196(2024年度)×0.5%=7,231 目標値：7,200 2030年度(令和12年度)：7,375(2029年度)×0.5%=7,411 目標値：7,400
市民病院から医療機関への逆紹介件数 ○逆紹介件数とは、地域医療支援病院から他の病院または診療所(かかりつけ医)に高度医療受診等もしくは病状が安定したため等により紹介された患者の数。 ○2018年度(平成30年度)と2019年度(令和元年度)を比較すると約4%減であるが、人口減等を考慮し病診連携の増加が一定数までしか見込めないため、0.5%/年の増を目指します。 算出式：6,903(2018年度)×0.5%を基本とし、毎年度0.5%増 2025年度：7,113(2024年度)×0.5%=7,148 目標値：7,200 2030年度：7,292(2029年度)×0.5%=7,329 目標値：7,400		
(3) 安全な暮らしを実現する強靱な都市基盤の整備	⑧ 災害に強い安全で強靱なまちをつくる	ため池ハザードマップの作成 ○本市には農業用ため池が64池あり、洪水や大規模地震により決壊すると下流へ大きな被害を及ぼす恐れがあるため、地域住民に対して影響範囲や避難場所を周知し、防災意識の啓発を図る必要があります。 ○なお、ハザードマップの作成には県及び地元との調整が必要となるため、被害が大きくなるため池を優先し、調整が整ったため池から順次作成していくものとし、2030年度の目標値は2018年度(平成30年度)から8池増の22池を目指します。
		雨水ポンプ場の耐震化 ○現在、御崎・有年ポンプ場の2ポンプ場が耐震化済。 耐震化率は28.6%(2箇所/7箇所) ○2030年度(令和12年度)までに御崎第2、坂越、塩屋ポンプ場を整備し耐震化率71.4%(5箇所/7箇所)を目指します。 ○残りの、天和・西沖ポンプ場については、2030年度以降に順次耐震化工事実施予定。

目標指標一覧

<安心 誰もが健やかに暮らせる安心と安全のまちづくり>

政策・施策名	指標名	指標説明
(3) 安全な暮らしを実現する強靱な都市基盤の整備	⑧ 災害に強い安全で強靱なまちをつくる	防災ネット登録の促進 ○大規模化、多様化する災害での被害を未然に防ぐ手段の一つとして、正確な情報を早く伝達することは非常に重要であり、さまざまな情報伝達手段の一つとしてメールやアプリによる情報伝達は、早く個々に正確に伝達できる手段であり、市民に防災ネット登録を促進し、情報伝達手段を確保することで、災害被害を軽減させます。 ○防災ネット登録数は、2018年度（平成30年度）末時点で5,895件であり、毎年150～200件程度増加しています。人口減少や高齢化、任意登録であることから大幅に登録数を増加させることは困難ではあるが、年300件の登録増加を目標として、広報を行い2030年度（令和12年度）の登録者数を9,500人とすることを目指します。
		個別支援計画作成数 ○一人暮らしの高齢者、要介護者等が災害時にごのような行動をとればよいのかについて、一人一人の状況に合わせて作成する個別の避難計画の作成数。 ○毎年10件ずつの作成増を目指します。
		耐震性が確保された住宅の割合 ○耐震性を満たしている住宅（新耐震基準住宅、旧耐震基準住宅で耐震性を満たしているものおよび耐震改修実施済みの合計）が住宅の総数に占める割合。 ○基準値は住宅土地統計調査に基づく住宅耐震化率の推計値であり、2025年度（令和7年度）に97%、2030年度（令和12年度）に99%を目指します。
		密集市街地の狭隘道路の拡幅整備 ○緊急車両が容易に進入できるよう消防活動困難区域を減少させるため、狭隘道路の拡幅整備を実施。 ○尾崎・塩屋地区における密集住宅市街地整備促進事業において2025年度（令和7年度）1,142m、2030年度（令和12年度）に1,246mの整備完了を目指します。

目標指標一覧

<安心 誰もが健やかに暮らせる安心と安全のまちづくり>

政策・施策名	指標名	指標説明
(3) 安全な暮らしを実現する強靱な都市基盤の整備	⑨ 安心な暮らしを支える消防・救急体制をつくる	消防訓練、防火・防災講習会参加人員 ○近年、大規模及び特殊化する災害に対応するには、地域防災力の向上が重要であり、自主防災組織による消防訓練、防火・防災講習会を開催し、地域防災力の向上を図ります。 ○国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」によると、市の人口は42,788人まで減少し、うち生産年齢人口は23,952人とされている。生産年齢人口における目標参加人員を3,000人とすることにより1割強の参加者を目指します。
	活動救急救命士数	○保有する救急車6台にそれぞれ2名の救命士を乗車させ、住民の救命率、社会復帰率の向上を目指すとともに、通信指令室に救命士を2名配置し、119番受信時の応急手当の口頭指導体制を確立します。 6台×2交替×2名(救命士乗車)×1.5(公休要員率)=36名 2交替×2名(救命士口頭指導員)×1.5(公休要員率)=6名 合計42名
	応急手当等講習会開催数	○小・中学校生を対象としたジュニア救急教室をはじめ、広く市民に対して応急手当講習会を開催し、一人でも多くの市民が応急手当、救命処置を身に付けることにより、生存率や社会復帰率の向上を目指します。 ○2018年度(平成30年度)の開催実績を基準として、少しでも多くの講習会を開催し、受講者の増加を目指します。
	消防団員数	○地域防災力の中核となる消防団員の確保は、人口減少に伴い全国的に厳しくなっているが、大規模災害が発生した場合のマンパワーの確保は重要であり、条例定数の確保を目指します。
⑩ 交通事故や犯罪のない安全な暮らしを実現する	交通事故発生件数(人身事故)	○市内で発生した交通事故の人身事故件数。 ○市内の交通事故による人身事故は減少傾向にあるが、人身事故はひとたび発生すると多数の人を不幸にします。今後も警察や交通安全協会、交通指導員と協力し、交通安全教室、交通立ち番等継続して活動を行うことで人身事故件数を減少させます。国も現在は交通事故について数値的目標を設定していないが、踏切事故については10年間で10%の削減目標を公表しているため、概ね10%以上減少させることを目指します。
	交通事故発生件数(物損事故)	○市内で発生した交通事故の物損事故件数。 ○市内の交通事故による物損事故は10年前と比べ、少しではあるが増加しています。今後も警察や交通安全協会、交通指導員と協力し、交通安全教室、交通立ち番等継続して活動を行うことで物損事故件数を減少させます。国も現在は交通事故について数値的目標を設定していないが、踏切事故については10年間で10%の削減目標を公表しているため、概ね10%減少させることを目指します。
	高齢者の交通事故発生件数(人身事故)	○市内で発生した交通事故による人身事故のうち高齢者の事故件数。 ○市内の交通事故による人身事故は減少傾向にあるが、高齢者の関わる事故は増加しています。今後も警察や交通安全協会、交通指導員と協力し、交通安全教室等継続して活動を行うとともに運転免許の自主返納支援を行い、高齢者の人身事故件数を減少させます。国も現在は交通事故について数値的目標を設定していないが、踏切事故については10年間で10%の削減目標を公表しているため、概ね8%以上減少させることを目指します。

目標指標一覧

＜安心 誰もが健やかに暮らせる安心と安全のまちづくり＞

政策・施策名	指標名	指標説明
(3) 安全な暮らしを実現する強靱な都市基盤の整備	⑩ 交通事故や犯罪のない安全な暮らしを実現する	自治会管理外灯のLED等への転換灯数
		自治会管理外灯のLED化への転換数（累計値）。 ○毎年度、110本程度の転換を目指します。
		犯罪認知件数
		○市内で発生した犯罪の認知件数。 ○市内の犯罪認知件数は10年前と比べ減少しています。今後も警察、防犯協会、青少年育成委員会、暴力団と関係を断つ会等と協力し、防犯パトロールや街頭キャンペーンなどを実施し、犯罪の発生を未然に防ぎ、犯罪認知件数を減少させます。犯罪認知件数については、兵庫県において目標値は設定していないが、認知件数を減少傾向で維持させるとしており、概ね15%以上減少させることを目指します。
	消費生活出前講座の開催件数	○赤穂市消費者協会が依頼を受けて行う、消費生活に関する研修会の開催数。 ○2018年度（平成30年度）は3件であったが、開催数、利用者の増加を図るため、2030年度（令和12年度）までに8件を目指します。
	消費生活相談の相談件数	○赤穂市消費生活センターに寄せられた電話、来庁、文書、メールでの相談件数。 ○相談内容の複雑化、多様化から相談件数は増加傾向にあり、2030年度（令和12年度）までに300件を目指します。

目標指標一覧

<快適 自然環境と都市環境が調和した住みやすいまちづくり>

政策・施策名	指標名	指標説明
(4) 快適で魅力ある都市空間の形成	⑪ 地域の特性に応じた土地利用を推進する	まちづくり活動(地域に応じた土地利用の検討等)を行う団体数 ○地区単位で土地利用計画の策定やまちづくり活動を行う団体数。 ○2030年度(令和12年度)までに9地域で各1団体を目指します。
	開発行為等に対する指導(累積)	○宅地造成等の開発行為に係る申請書の兵庫県への進達件数であり、適正な指導を行い県へ進達することで、土地の適正な利活用を進めます。 ○基準値は2019年度(令和元年度)の都市計画法に基づく開発許可申請進達件数実績6件、目標値2025年度(令和7年度)は6件+(年間6件×6年)=42件、2030年度(令和12年度)は42件+(年間6件×5年)=72件を目指します。
	地籍調査等実施済面積	○土地における地籍(土地に関する戸籍)の明確化を目的として、土地の所有者、地番、地目および境界の調査と面積に関する測量を行い、制度の高い地図を作成すること。 ○2019年度(令和元年度)において、地籍調査等(地籍調査+国土調査法第19条5項地図)実施面積は11.48km ² であります。今後、5年毎に1km ² の進捗を進め、2030年度(令和12年度)に13.5km ² を目指します。
⑫ 利便性・機能性の高い道路網と公共交通体系を構築する	点検済橋梁数(2巡目)	○2019年度(令和元年度)より2巡目の橋梁点検を開始し、2023年度(令和5年度)までに全管理橋梁394橋の2巡目点検完了(道路橋393橋、横断歩道橋1橋)を目指します。
	安全対策が必要な交差点	○2019年度(令和元年度)に実施した交通安全点検において対策が必要と判断された交差点41箇所。 ○2020年度(令和2年度)、2021年度(令和3年度)で対策を実施し、対策が必要な交差点0を目指します。
	区画整理区域内の都市計画道路の整備延長	○区画整理事業において整備中である都市計画道路の整備延長。 ・野中砂子地区 野中浜市線：1,200m、塩屋野中線：644m ・有年地区 有年駅北線：131m、有年駅南線：428m(うち248mは完成) ○2025年度(令和7年度)1,759m、2030年度(令和12年度)2,403mの整備完了を目指します。
	(都)大橋線・唐船線の整備延長	○赤穂大橋線・唐船線の未改修区間は、幅員狭小のうえ歩道が未整備であり、歩行者や自転車の安全確保が必要であるため、都市計画道路の整備を進めています。 ○赤穂大橋線・唐船線を2025年度(令和7年度)533m、2030年度(令和12年度)658mの整備完了を目指します。
	市内循環バス利用者数	○市内循環バスを利用した年間の人数。 ○1日当たり人数を約90人とし、年間利用者数28,000人を目指します。
	圏域バス利用者数	○圏域バスを利用した年間の人数。 ○1日当たり人数を約40人とし、年間利用者数12,400人を目指します。
	市内JR駅1日平均乗車客数	○市内にあるJR駅の1日平均乗車客の数。 ○実績値を基に市内5つのJR駅の1日平均乗車客数5,500人を目指します。
	デマンドタクシー利用者数	○デマンドタクシーを利用した年間の人数。 ○高齢者の増加によるタクシー利用者の増を見込み600人を目指します。

目標指標一覧

<快適 自然環境と都市環境が調和した住みやすいまちづくり>

政策・施策名	指標名	指標説明
(4) 快適で魅力ある都市空間の形成	⑬ 水とみどり豊かな都市をつくる	<p>市民一人当たりの都市公園面積</p> <p>○市民一人当たりの都市公園面積とは、良好な都市環境を形成するため定量的に都市公園がどの程度確保されれば満足すべき生活環境となるかを判断する数値。市民一人当たりの都市公園面積は、市内の都市公園面積÷住民基本台帳人口。 ○現在、公園開設面積193.7ha 1人当たりの都市公園面積 40.7㎡/人、2025年度（令和7年度）に公園開設面積195.7ha 1人当たりの都市公園面積 41.1㎡/人、2030年度（令和12年度）に公園開設面積196.4ha 1人当たりの都市公園面積 41.3㎡/人を目指します。</p>
(5) 自然環境の保全と住環境の充実	⑭ 豊かな自然環境・生活環境を保全する	<p>赤穂こどもエコクラブ登録者数</p> <p>○環境について学習する機会を提供するため、市内の小学校4年生～6年生を対象に会員を募集し、登録したこどもの数。 ○小学生全体の児童数の減少が見込まれるが、基準年である2018年度（平成30年度）が26人であったため、2025年度（令和7年度）に28人、2030年度（令和12年度）に30人を目指します。</p>
		<p>里山防災林整備事業実施箇所</p> <p>○地域の人口減少や高齢化により、里山の保全活動に支障をきたしているため、里山防災林整備事業により、手入れ不足の森林を土地所有者に代わり整備し、災害に強い森づくりを行い、里山の豊かな自然環境を維持していきます。 なお、里山防災林整備事業は県営事業であるため、県及び地元との調整が整った地域から順次実施していくものとし、2030年度（令和12年度）に2018年度（平成30年度）から5箇所増の9箇所を目指します。</p>
		<p>市内大気環境監視局舎の設置数</p> <p>○市内に設置している大気環境監視局は、2018年度（平成30年度）が8カ所であり、今後の市内の大気環境監視体制を維持するため、2030年度（令和12年度）において現在の8カ所から減局することなく、現状維持することを目指します。</p>
		<p>ごみ排出量</p> <p>○ごみ排出量は、一般廃棄物の「直営収集量」+「自己搬入量」+「資源ごみ集団回収量」 ○ごみ処理広域化基礎調査（2015年12月）資料の推計結果との比較では、2018年度（平成30年度）実績において約5.6%減となっており、2025年度（令和7年度）、2030年度（令和12年度）においても各年度推計値より約5.6%減の排出量を目指します。</p>
		<p>再生利用率（資源化率）</p> <p>○再生利用率は、（ごみ処理施設資源化量+資源ごみ集団回収量）/（ごみの総処理量+資源ごみ集団回収量）×100 ○兵庫県的一般廃棄物処理のリサイクル率が2017年度（平成29年度）16.8%となっており、2025年度（令和7年度）には17%を達成し安定化を目指します。</p>
		<p>水道配水池の耐震化率</p> <p>○市内に設置している配水池の総容量に対する耐震性のある配水池の総容量の割合。 ○2018年度（平成30年度）末時点の耐震化： 14,220㎡（2018年度末耐震化容量）/19,409㎡（市内配水池総容量）73.3%から、2025年度（令和7年度）末時点の耐震化：15,595㎡（2025年度末耐震化容量）/19,409㎡（市内配水池総容量）80.3%、2030年度（令和12年度）末時点の耐震化：16,653㎡（2030年度末耐震化容量）/19,409㎡（市内配水池総容量）85.8%を目指します。</p>

目標指標一覧

<快適 自然環境と都市環境が調和した住みやすいまちづくり>

政策・施策名	指標名	指標説明	
(5) 自然環境の保全と住環境の充実	⑭ 豊かな自然環境・生活環境を保全する	水道管路の耐震化率	<p>○φ75mm以上の管路の総延長に対する耐震性のある管路の割合。</p> <p>○2018年度（平成30年度末）時点の耐震化率：39,551(H30末耐震管延長)/311,392(全延長)＝12.688≒12.7%から、2025年度（令和7年度）末時点の耐震化率：52,628(R7末耐震管延長)/311,392(全延長)＝16.900≒17.0%、2030年度（令和12年度）末時点の耐震化率：61,753(R12末耐震管延長)/311,392(全延長)＝19.831≒20.0%を目指します。</p>
		汚水処理場・中継ポンプ場施設の耐震化率	<p>○現在、耐震化済施設、古池・大泊・小島・はりま台の4処理場と真殿中継ポンプ場、農業集落排水処理施設の5処理施設であり耐震化率は32.3%（10箇所/31箇所）です。</p> <p>○2025年度（令和7年度）までに下水道管理センター管理棟、加里屋・尾崎中継ポンプ場の耐震化工事を行い41.9%（13箇所/31箇所）、2030年度（令和12年度）までに下水道管理センター汚泥棟・乾燥機棟、磯浜中継ポンプ場の耐震化工事を行い51.6%（16箇所/31箇所）を目指します。2030年度（令和12年度）以降は施設の重要度及び建物の老朽化を考慮して、順次耐震化を実施します。</p>
(5) 自然環境の保全と住環境の充実	⑮ 快適で潤いのある住環境をつくる	区画整理事業の進捗（野中・砂子）	<p>○区画整理事業の事業費ベースによる進捗状況。</p> <p>○2018年度（平成30年度）（41.3%）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2018年度（平成30年度）末執行事業費（3,295,605千円）/総事業費（7,980,000千円） ・2025年度（令和7年度）（96.3%） <p>2025年度（令和7年度）末執行予定事業費（7,681,649千円）/総事業費（7,980,000千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2030年度（令和12年度）（100%） <p>事業期間終了の令和10年度（予定）に100%を目指します。</p>
		区画整理事業の進捗（浜市）	<p>○区画整理事業の事業費ベースによる進捗状況。</p> <p>○2018年度（平成30年度）（78.5%）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2018年度（平成30年度）末執行事業費（1,874,722千円）/総事業費（2,389,000千円） ・2025年度（令和7年度）、2030年度（令和12年度）（100%） <p>事業期間終了の令和5年度（予定）に100%を目指します。</p>
		区画整理事業の進捗（有年）	<p>○区画整理事業の事業費ベースによる進捗状況。</p> <p>○2018年度（平成30年度）（72.8%）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2018年度（平成30年度）末執行事業費（5,612,103千円）/総事業費（7,705,000千円） ・2025年度（令和7年度）、2030年度（令和12年度）（100%） <p>事業期間終了の令和5年度（予定）に100%を目指します。</p>
		特定空家等の解決率	<p>○周辺に悪影響を及ぼす空家等（特定空家等）の解決率。</p> <p>○2030年度（令和12年度）までに特定空家等0を目指します。</p>
		空き家情報バンクの新規登録物件数	<p>○赤穂市空き家情報バンクに登録された空き家件数。</p> <p>○2018年度（平成30年度）登録された件数をベースに登録件数増を目指します。</p>
		空家活用支援事業補助金の交付件数（累積）	<p>○補助制度による空家の活用件数（累計）。</p> <p>○年間5件の補助金を交付し、2030年（令和12年）までに累計63件の空家の活用を図ることを目指します。</p>

目標指標一覧

＜快適 自然環境と都市環境が調和した住みやすいまちづくり＞

政策・施策名		指標名	指標説明
(5) 自然環境の保 全と住環境の 充実	⑮	快適で潤いのある住環境をつくる	市街地景観形成地区での建築行為等に対する助言・指導（累積）
		大規模建築物等行為に対する助言・指導（累積）	○市街地景観形成地区内建築行為等の届出および景観重要建築物の現状変更届出に伴う助言・指導件数。 ○年間4件を目指します。
			○赤穂市都市景観の形成に関する条例に係る大規模建築物等行為に対する助言・指導件数(工作物・広告物含)。大規模建築物等は景観に与える影響が大きいため適切な指導等を実施し、快適で美しい都市景観の保全を図ります。 ○基準値は2018年度（平成30年度）大規模建築物等行為届出件数実績8件、2025年度（令和7年度）は8件+(年間7件×7年)=57件、2030年度（令和12年度）は57件+(年間7件×5年)=92件を目指します。

目標指標一覧

<元気 産業と地域資源を活かした魅力あふれるまちづくり>

政策・施策名	指標名	指標説明
(6) 活力とにぎわいのある地域産業の振興	⑩ 活力とにぎわいのある農業・漁業を実現する	認定農業者数 ○認定農業者を育成することにより、農地の集積・集約等による有効利用を推進し、耕作放棄地の発生防止・解消を図ります。 ○認定新規就農者からの移行等による増や高齢化による引退等による減を加味し、2030年度（令和12年度）の目標値は、2018年度（平成30年度）から3人増の27人を目指します。
		認定新規就農者数 ○認定新規就農者には、5年間の認定期間が定められており、現在認定を受けている新規就農者は、認定農業者への移行を促すこととなります。 ○2018年度（平成30年度）末時点の認定新規就農者4人については、認定期間終了による減が避けられないが、地域との連携や助成制度の活用等によりスムーズな就農を支援し、新たな認定新規就農者の確保を推進するため、2030年度（令和12年度）の目標値は、2人増の6人を目指します。
		漁業従事者数（赤穂市漁協組合員数） ○漁船漁業による漁獲高の減少や高齢化による引退等により、漁業の担い手である赤穂市漁協の組合員数は大幅な減少傾向にあります。 ○比較的漁獲高が安定している牡蠣等の養殖業の生産量を維持するとともに、高付加価値化等による収益性の向上や経営の安定化を図り、後継者の確保に取り組むため、2030年度（令和12年度）の目標値は、2018年度（平成30年度）から現状維持の54人を目指します。
		猟友会会員数 ○猟友会は、有害鳥獣の捕獲等により、農作物被害の防止を担っているが、会員数は減少傾向にあり、現役の会員も高齢化により、今後大幅な減少が見込まれます。 ○猟友会による捕獲活動費や狩猟免許の取得・更新等の費用を補助するとともに、猟友会の活動のPR等を通じ、猟友会会員の確保を図るため、2030年度（令和12年度）の目標値は、2018年度（平成30年度）から現状維持の52人を目指します。
		担い手への農地の集積率 ○担い手への農地の集積・集約を推進することで、農地の有効利用による、生産性・収益性の向上、耕作放棄地の発生防止・解消を図ります。 ○農地中間管理機構の活用により、集積率の向上を図るため、2030年度（令和12年度）の目標値は、2018年度（平成30年度）から6%増の60%を目指します。
		多面的機能支払交付金事業 活動組織数 ○地域の人口減少や高齢化により、農村集落環境の保全活動に支障をきたしています。 そのため、ため池や用排水路、農道など土地改良施設の維持管理活動を行う地元活動組織に対し、継続的な活動となるよう交付金により支援を行い、現在の活動組織数である20組織を将来的に維持していくことを目指します。
(6) 地域産業を振興し就労環境を充実する	⑪ 地域産業を振興し就労環境を充実する	製造品出荷額等（従業者4人以上の事業所） ○工業統計調査による赤穂市の製造品出荷額等の数値。 ○5年後に約5%、10年後にはさらに約5%の増を目指します。
		製造業事業所数（従業者4人以上の事業所） ○工業統計調査による赤穂市の製造業事業所数の数値。 ○2030年度（令和12年度）までに5件の新規企業立地を目指します。
		製造業事業所における従業者数（従業者4人以上の事業所） ○工業統計調査による赤穂市の製造業事業所における従業者数の数値。 ○2030年度（令和12年度）までに5件の新規企業立地を目指します。（1事業所あたり約47人（平成30年工業統計調査による））

目標指標一覧

<元気 産業と地域資源を活かした魅力あふれるまちづくり>

政策・施策名	指標名	指標説明
(6) 活力とにぎわいのある地域産業の振興	⑰ 地域産業を振興し就労環境を充実する	年間商品販売額 ○経済センサス—活動調査による卸売業と小売業の年間商品販売額の合計。 ○5年後に約1.5%、10年後にはさらに約1.5%の増を目指します。
	⑰ 地域産業を振興し就労環境を充実する	商店数 ○経済センサス—活動調査による卸売業と小売業の事業所数の合計。 ○現状値の維持を目指します。
		有効求人倍率 ○雇用指標の1つで、ハローワーク龍野赤穂出張所管内の数値。有効求職者1人あたりの有効求人数。 ○5年後まで現状維持、10年後には1.00倍以上を目指します。
	⑱ 魅力と集客力のある観光を振興する	観光消費額の増加率 ○観光入込客1人の1回の旅行における市内での消費額。 ○2018年度（平成30年度）調査値は無いが、今後、戦略的な観光振興を図るため調査を行います。 2019年度（令和元年度）の調査値を基礎とし、2025年度（令和7年度）には1.5%、2030年度（令和12年度）には2.0%の増加を目指します。
		宿泊者数 ○赤穂市内の宿泊施設における宿泊者数。 ○現状値は2018年度（平成30年度）赤穂市観光客動態調査報告書（赤穂市観光産業開発振興協議会作成）における宿泊者数。2030年度（令和12年度）に300千人を目指します。
		観光ポータルサイト月間平均アクセス数 ○（一社）赤穂観光協会のホームページへの月間平均アクセス数。 ○現状値は2018年度（平成30年度）の月間平均アクセス数。2030年度（令和12年度）に32,000回を目指します。
(7) さまざまな人・地域との活気ある交流の促進	⑲ 特色ある地域間交流を推進する	忠臣蔵にゆかりのある都市交流 ○地域間交流の推進を図るための指数。 ○スポーツ交換交流事業を実施する自治体数を指数として、2030年度（令和12年度）に6市を目指します。
		赤穂市国際交流協会個人・団体会員数 ○赤穂市国際交流協会に参加する個人及び団体の会員数。 ○国際理解の推進のため、会員数の増加を目標として周知を図り、2018年度（平成30年度）をベースに会員数の増加を目指します。
		広域協議会等への提案で実現した事業数 ○広域協議会へ積極的な事業の提案を実施し、実現した事業数。 ○圏域内の活性化やより一層のつながりを図り、2030年度（令和12年度）までに2件を目指します。
	⑳ 住み続けたい赤穂市の魅力で移住・定住を促進する	定住相談会等への参加・出展数 ○赤穂の魅力を発信する定住相談会等への参加・出展回数。 ○2018年度（平成30年度）をベースに回数増を目指します。
		お試し暮らし住宅利用件数 ○「住むのにちょうどいいまち赤穂」を体感してもらうためのお試し暮らし住宅の利用件数。 ○ホームページでのPRのほか、定住相談会等に参加され、移住を検討されている方に利用を勧められているため、2018年度（平成30年度）実績をベースに、相談会等の回数増を加味し、2030年度（令和12年度）に35件を目指します。

目標指標一覧

<人 歴史と文化が息づく人とコミュニティを育むまちづくり>

政策・施策名	指標名	指標説明
(8) 次代を担う人材を育てる教育の推進	⑳ 夢と志を育むことのできる教育環境をつくる	<p>体力・運動能力調査結果の向上</p> <p>○小中学生の新体力テスト実施結果から、全8種目のうち全国平均・県平均と比較。2019年度(令和元年度)の結果では、小・中学校ともに6割を越える種目が県平均を上回っていますが、実施年度によって平均値の変動が激しいため、日常の運動機会を十分に確保し、基礎体力の向上を図ることを目指します。そのため、2030年度(令和12年度)には全ての校種・学年において7割以上の種目で県平均を上回るよう、取り組みます。</p>
		<p>小中学校の特別支援教育指導補助員の人数</p> <p>○現在ADHD(注意欠如・多動性障害)等による多動性や衝動性が顕著で行動面で著しい困難を示す児童生徒に対して、教師が苦慮している現状があります。また、同じクラスに在籍する児童生徒にとっても、学校生活での不安要因の一つになっている。LD(学習障害)、ADHD(注意欠如・多動性障害)、ASD(自閉症スペクトラム障害)の子どもたちも含め、児童生徒一人ひとりに対応したきめ細かな指導を行うため、「特別支援教育指導補助員」を12名配置し、適切な指導を目指しています。今後、多様なニーズへの対応のため、市内10小学校・5中学校全校へ1名ずつの配置を計画します。その後、児童生徒数を考慮し、1校複数配置を進めていきます。</p>
		<p>地域人材を活用した取組数</p> <p>○現在、各校において学期に1回の割合で地域実態に応じた地域人材活用を展開しています。今後、赤穂市コミュニティ・スクールの活動を充実させ、年間の活用回数を増やしていきます。また、具体的な地域人材活用の場面は以下に示すとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然学校に随行する看護師派遣 ・自然学校に随行する関西福祉大学の学生派遣 ・環境体験(御崎のカヤック教室・高雄小ハマウツボ栽培等) ・英語力強化をめざしたグローバル化対応国際理解事業 国際理解サポーター派遣 ・地域に残る歴史調べ講師(義士の伝承・塩田の歴史等の語り部)
		<p>学習用コンピュータ1台あたり児童生徒数</p> <p>○2020年度(令和2年度)から国が進めるGIGAスクール構想の中で児童生徒1人1台のタブレット端末を整備する計画に基づき、学習用コンピュータ1台につき1人の児童生徒となるよう、取組を進めています。今後は、1人1台の端末を用いた学習内容が充実したものとなるよう、学習コンテンツの吟味や指導方法の工夫改善、指導者の指導力向上についての取組も併せて推進していきます。</p>
⑳ 未来を拓く青少年の若い力を育てる	スクール・カウンセラーの各校配置(連携校を含む)	<p>○暴力行為、いじめ、不登校等の児童生徒の問題行動等は依然として憂慮すべき状況にあり、また背景にいじめが疑われる児童生徒の自殺等が大きな社会問題となっています。さらに、児童生徒の心のケアにあたっては、震災や大規模災害、いじめや虐待、身近な人の喪失体験等による精神的なストレスを抱えている児童生徒の心の理解やケアについて教職員が正しい知識を持つことが求められています。そこで本市では「心の専門家」であるスクールカウンセラーを各中学校ならびに小学校2校を拠点として全15小中学校に配置を現状維持し、子どもたちの心の相談に当たるとともに、教職員のカウンセリングマインドを高めることにより、こうした問題行動等の未然防止や早期発見・早期解決を図るなど、学校における教育相談体制を充実させています。</p>

目標指標一覧

<人 歴史と文化が息づく人とコミュニティを育むまちづくり>

政策・施策名	指標名	指標説明
(9) 歴史や文化、スポーツを通じた市民が活躍できる地域コミュニティの構築	⑳ 生涯にわたり主体的に学び楽しめる環境をつくる	公民館登録サークル利用者数 ○市内9公民館で活動する公民館登録サークルの年間利用者数。 ○公民館登録サークルは主に65歳以上の高齢者を中心とした自主的に学び交流を行う場であり、目標値の設定には高齢者人口の推移が影響します。赤穂市の高齢者人口は、本市の人口ビジョンでは2020年（令和2年）の15,103人をピークに2025年（令和7年）は14,860人、2030年（令和12年）は14,567人を将来の人口展望としている。5年ごとに約2%減少する高齢者人口に対して、現在の利用者数を維持するため、高齢者以外の年齢層にも魅力ある公民館講座の実施を展開し、公民館講座から新サークルへの移行に結び付けることができるように努めていきます。
		図書館における活動団体数 ○図書館活動における登録団体については、現在図書館ボランティア団体（読み聞かせ・点字・朗読）、市内の学校園、各施設、研究会等の60団体が登録し、各団体において図書館や図書館資料を活用し読書や研究活動等を行っています。 ○1年に1～2団体が登録しており、2025年度（令和7年度）には70団体、2030年度（令和12年度）には75団体を目指します。
		各種スポーツ施設の利用者数 ○市民のスポーツ実施率の向上を計るための指数として、市民総合体育館、城南緑地運動施設、元禄・海浜スポーツセンター、野外活動センター、地区体育館などのスポーツ施設利用者数。 ○2030年度（令和12年度）に530,000人を目指します。
		スポーツ大会の参加人数 ○市民のスポーツ意欲を計る指数として、赤穂シティマラソン大会、市民体育祭、その他スポーツイベントの参加者数。 ○2030年度（令和12年度）に20,000人を目指します。
(9) 歴史や文化、スポーツを通じた市民が活躍できる地域コミュニティの構築	㉑ 生涯にわたり主体的に学び楽しめる環境をつくる	スポーツ少年団登録者数 ○市内小学生のスポーツ実施率を計る指数として、スポーツ少年団登録者数。 ○2030年度（令和12年度）に750人を目指します。
		部活動指導員登録者数 ○中学校部活動に指導員を派遣し、生徒の技術向上、生徒の能力に応じた適切な練習方法の導入、事故・けがの未然防止につなげるとともに、教員の部活動指導に係る時間を軽減し、教材研究や生徒と向き合う時間の確保を図り、部活動の活性化を図ります。 練習試合や大会等への引率が可能な「部活動指導員」を4校に6名、練習の指導補助としての「部活動指導補助員」を1校に1名配置することを目指します。
		地域の資源を活かした「赤穂トレックウォーク」等の開催 ○地域と連携したイベント等の推進を計るため、「赤穂トレッキングウォーク」イベントの参加者数。 ○2030年度（令和12年度）に100人を目指します。
	㉒ 互いが尊重しあいすべての人が自分らしく生きることができる社会を実現する	地域リーダー研修・住民学習会等の参加人数 ○地域団体や企業等が実施している啓発事業の参加人数。 ○2018年度（平成30年度）をベースに人口減を鑑み、現状維持を目指します。

目標指標一覧

<人 歴史と文化が息づく人とコミュニティを育むまちづくり>

政策・施策名	指標名	指標説明	
(9) 歴史や文化、スポーツを通じた市民が活躍できる地域コミュニティの構築	⑳ 互いが尊重しあいすべての人が自分らしく生きることができる社会を実現する	フォーラム・市民講座・DV講演会の参加人数	○行政と各種団体が連携し実施している啓発事業の参加人数。 ○2018年度（平成30年度）をベースに人口減を鑑み、現状維持を目指します。
		女性問題相談・女性専門相談の件数	○男女共同参画社会の実現に向けて、個人より相談を受けた相談件数。 ○2018年度（平成30年度）をベースに人口減を鑑み、現状維持を目指します。
	㉑ 歴史文化遺産を保存継承し未来に向けて活用する	文化財公開施設の入館（園）者数（6か所）	○文化財公開施設（赤穂城跡本丸櫓門、近藤源八宅跡長屋門、旧坂越浦会所、赤穂市立有年考古館、東有年・沖田遺跡公園、有年原・田中遺跡公園）入館（園）者数。 ○直近3年間の平均値を2030年度（令和12年度）目標値として目指します。
		赤穂城跡二之丸庭園整備の進捗率	○赤穂城跡公園は城壁、土塁や種々の遺構が存在し市民の憩いの場として、観光資源として、赤穂市のシンボルとして重要な位置を占めており、これらを保存活用を図り、市民が憩い誇れる場所としての整備を行うことを目的としています。 指標は、赤穂城跡二之丸庭園整備の進捗率で、全体事業費と整備済み事業費の率であります。 ○2018年度（平成30年度）72.2%、2025年度（令和7年度）95%、2030年度（令和12年度）100%を目指します。
	㉒ 地域の多様なコミュニティ活動を活性化させる	まちづくり連絡（推進）協議会活動の延べ参加人員	○まちづくり協議会が実施する事業への参加者数。 ○コミュニティ活動の活性化の指標として、2018年度（平成30年度）をベースに参加者の増加を目指します。
		コミュニティセンター等の延べ利用人数	○福浦コミュニティセンター、有年原校区多目的施設の利用者数。 ○コミュニティ活動の活性化の指標として、2018年度（平成30年度）をベースに利用者の増加を目指します。
(10) 市民と協働する市政運営の推進	㉓ 市民に開かれた健全で効率的な行財政運営を推進する	電子申請の利用状況	○電子申請の利用件数。 ○電子申請を行う手続きを増やすことにより、申請件数の増加を目指します。
		実質公債費比率	○「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に定める指標。 ○財政計画をベースに算出。
		将来負担比率	○「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に定める指標。 ○財政計画をベースに算出。
		マイナンバーカードの交付率	○行政サービスのオンライン化推進の進捗状況を見る上で、電子申請等の本人確認で必要となるマイナンバーカードの交付率。 ○2025年度（令和7年度）に、95%を目指します。
		まちづくり活動団体等と市長との意見交換会	○市長と直接対話する集会の開催件数。 ○地域からの要請に応じた「ミニ集会」として開催し、2018年度（平成30年度）をベースに増加を目指します。
		ホームページの年間アクセス件数	○ホームページ（全ページ）のアクセス件数。 ○SNSでの情報発信を行うことで、ホームページへのアクセス数が増加しており、2030年度（令和12年度）に800,000件を目指します。